

平成26年3月17日

九州地方整備局

『九州ブロック発注者協議会（第14回幹事会）』を開催しました ～更なる公共工事の品質確保に向けて～

『九州ブロック発注者協議会（第14回幹事会）』を開催しましたのでお知らせします。

今回は、総合評価落札方式の拡大に向け、平成25年度の各発注機関の取り組み結果及び自己評価等について情報交換をしました。

○開催日時：平成26年3月11日（火） 13:00～14:00

○開催場所：第五博多偕成ビル 10階 会議室
福岡市博多区博多駅東1-18-25

○参考添付資料：（1）会議次第
（2）資料

九州ブロック発注者協議会（平成20年10月27日設立）とは、総合評価方式の導入・拡大等について発注者間相互の連絡調整を図ることにより、公共工事の品質確保の推進に寄与することを目的とし、公共工事を発注する50機関（国17、県7、政令市3、市8、特殊法人等6、及び国立大学法人9）が参画しています。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局

住 所：福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

電話番号：（092）471-6331（代表）

（092）476-3546（技術管理課直通）

企画部	工事品質調整官	くわはら 栞原	まさずみ 正純	（内線：3130）
企画部	技術管理課長	かじ 加治	けんゆう 賢祐	（内線：3311）
企画部	技術管理課課長補佐	のじり 野尻	ひろと 浩人	（内線：3313）

日 時：平成26年3月11日(火)
13:00～14:00
場 所：第五博多偕成ビル
10階会議室

九州ブロック発注者協議会 第14回幹事会

会 議 次 第

1. 挨拶 国土交通省 九州地方整備局 企画部長

2. 議 題

1) 「九州ブロック発注者協議会」設置要領の一部改正 (資料－1)

2) 各発注機関における公共工事の品質確保に向けた取組み状況
及び自己評価について (資料－2)

3) 事例紹介（取組み実績）

- ・九州農政局：「九州農政局における平成25年度の取組み」 (資料－3)
- ・九州大学：「九州大学における平成25年度の取組み」 (資料－4)
- ・福岡県：「福岡県における品質確保の取組」 (資料－5)
- ・福岡市：「福岡市における総合評価方式の取組みについて」 (資料－6)
- ・西日本高速道路（株）：「総合評価落札方式への取組み」 (資料－7)
- ・九州地方整備局：「平成25年度における
総合評価落札方式の取組みについて」 (資料－8)

質疑応答

4) 情報提供 (資料－9)

- ・社会保険未加入対策について
- ・平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価について
- ・維持修繕工事の歩掛の新設・見直しについて
- ・設計労務単価の改定に応じたインフレスライドの実施について
- ・地域企業の活用に配慮した発注ロットの大型化について
- ・専任の主任技術者の取扱い【要件緩和】について
- ・公共事業の円滑な施工確保対策＜概要＞について
- ・事務手続きの柔軟対応について（繰越制度）
- ・九州地方の関連資材の動向について

「九州ブロック発注者協議会」設置要領（案）

（名称）

第1条 本会は、九州ブロック発注者協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、総合評価方式の導入・拡大等について発注者間相互の連絡調整を図り、もって九州ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

（事務）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する連絡調整を行う。

- 一 総合評価方式の導入・拡大等
- 二 その他前条の目的を達成するために必要な事項

（委員）

第4条 協議会は別紙1に掲げる委員をもって構成する。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長を置き、国土交通省九州地方整備局長がこれにあたる。

2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 協議会に副会長を2名置き、農林水産省九州農政局整備部長及び福岡県県土整備部長がこれにあたる。

4 副会長は会長に事故がある時は、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、会長が議長を務める。

3 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。

4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

（幹事）

第7条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する

3 幹事会に幹事長を置き、国土交通省九州地方整備局企画部長がこれにあたる。

4 幹事会に副幹事長を2名置き、農林水産省九州農政局整備部設計課長及び福岡県県土整備部企画交通課技術調査室長がこれにあたる。

（庶務）

第8条 協議会の庶務は、九州地方整備局（企画部 技術管理課）が関係機関の協力を得て処理する。

（雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則 この要領は、平成20年10月27日から施行する。

平成21年 4月 1日 一部改正

平成22年 9月22日 一部改正

平成24年10月24日 一部改正

平成25年 7月31日 一部改正

平成26年 3月11日 一部改正

第4条関係（協議会委員）

会 長	国土交通省 九州地方整備局長
副 会 長	農林水産省 九州農政局 整備部長
副 会 長	福岡県 県土整備部長
委 員	警察庁 九州管区警察局 総務監察部長
	財務省 九州財務局 総務部長
	財務省 福岡財務支局 財務主幹
	財務省 門司税関 総務部長
	財務省 長崎税関 総務部長
	財務省 国税庁 福岡国税局 総務部 次長
	財務省 国税庁 熊本国税局 総務部 次長
	農林水産省 林野庁 九州森林管理局 総務企画部長
	経済産業省 九州経済産業局 総務企画部長
	国土交通省 九州地方整備局 副局長
	国土交通省 九州地方整備局 副局長
	国土交通省 九州地方整備局 企画部長（幹事長）
	国土交通省 九州運輸局 総務部長
	国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部 経理補給部長
	国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 経理補給部長
	環境省 九州地方環境事務所 統括自然保護企画官
	防衛省 九州防衛局 調達部長
	福岡高等裁判所 事務局長
	佐賀県 県土づくり本部長
	長崎県 土木部長
	熊本県 土木部長
	熊本県 農林水産部 農村振興局長
	大分県 土木建築部長
	宮崎県 県土整備部長
	鹿児島県 土木部長
	北九州市 技術監理室長
	福岡市 財政局理事
	熊本市 総務局 契約検査監
	久留米市 副市長
	佐賀市 副市長
	長崎市 副市長
	八代市 副市長
	大分市 副市長
	宮崎市 副市長
	薩摩川内市 副市長
	鹿児島市 副市長
	西日本高速道路 株式会社 九州支社 建設事業部長
	独立行政法人 国立文化財機構 九州国立博物館 副館長
	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
	鉄道建設本部 九州新幹線建設局長
	独立行政法人 都市再生機構 九州支社 住宅経営部長
	独立行政法人 水資源機構 筑後川局長
	独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部 総務部長
	国立大学法人 九州大学 施設部長
	国立大学法人 福岡教育大学 理事・副学長
	国立大学法人 九州工業大学 副学長
	国立大学法人 佐賀大学 環境施設部長
	国立大学法人 長崎大学 施設部長
	国立大学法人 熊本大学 施設担当部長
	国立大学法人 大分大学 財務部長
	国立大学法人 宮崎大学 施設環境部長
	国立大学法人 鹿屋体育大学 事務局長

第 7 条関係（幹事会委員）

幹事長 国土交通省 九州地方整備局 企画部長
 副幹事長 農林水産省 九州農政局 整備部 設計課長
 副幹事長 福岡県 県土整備部 企画交通課 技術調査室長

幹事 警察庁 九州管区警察局 総務監察部 会計課長
 財務省 九州財務局 総務部 会計課長
 財務省 福岡財務支局 会計課長
 財務省 門司税関 総務部 会計課長
 財務省 長崎税関 総務部 会計課長
 財務省 国税庁 福岡国税局 総務部 営繕監理官
 財務省 国税庁 熊本国税局 総務部 営繕監理官
 農林水産省 林野庁 九州森林管理局 総務企画部 経理課長
 経済産業省 九州経済産業局 総務企画部 会計課長
 国土交通省 九州地方整備局 総務部 契約課長
 国土交通省 九州地方整備局 企画部 技術管理課長
 国土交通省 九州地方整備局 営繕部 技術・評価課長
 国土交通省 九州地方整備局 港湾空港部 港湾事業企画課長
 国土交通省 九州運輸局 総務部 会計課長
 国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部 経理補給部 経理課長
 国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 経理補給部 経理課長
 環境省 九州地方環境事務所 国立公園・保全整備課長
 防衛省 九州防衛局 調達部 調達計画課長
 福岡高等裁判所 事務局 会計課長

福岡県 農林水産部 農山漁村振興課長
 佐賀県 県土づくり本部 入札・検査センター長
 佐賀県 県土づくり本部 建設・技術課長
 長崎県 土木部 建設企画課 企画監
 長崎県 農林部 農村整備課長
 熊本県 土木部 土木技術管理課長
 熊本県 農林水産部 技術管理課長
 大分県 土木建築部 公共工事入札管理室長
 大分県 農林水産部 工事技術管理室長
 宮崎県 県土整備部 技術企画課長
 宮崎県 農政水産部 農村計画課長
 鹿児島県 土木部 監理課長
 鹿児島県 農政部 総括工事監査監
 鹿児島県 環境林務部 総括工事監査監
 北九州市 技術監理室 技術企画課長
 福岡市 財政局 技術監理部 技術企画課長
 熊本市 総務局 契約検査総室副室長
 熊本市 都市建設局 技術管理課長
 久留米市 総務部 契約監理担当部長
 佐賀市 建設部長
 長崎市 理財部長
 八代市 総務部長
 大分市 総務部長
 宮崎市 総務部長
 薩摩川内市 総務部長
 鹿児島市 企画財政局 財政部長

西日本高速道路 株式会社九州支社 建設事業部 技術課長
 独立行政法人 国立文化財機構 九州国立博物館 総務課長
 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 鉄道建設本部 九州新幹線建設局 技術管理課長
 独立行政法人 都市再生機構 九州支社
 住宅経営部 技術企画・工務チームリーダー
 独立行政法人 水資源機構 筑後川局 施設管理課長
 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部 総務部契約課長

国立大学法人 九州大学 施設部 施設企画課長
 国立大学法人 福岡教育大学 環境マネジメント課長
 国立大学法人 九州工業大学 施設課長
 国立大学法人 佐賀大学 環境施設部 企画管理課長
 国立大学法人 長崎大学 施設部 施設企画課長
 国立大学法人 熊本大学 施設部 施設企画ユニット長
 国立大学法人 大分大学 財務部 施設企画課長
 国立大学法人 宮崎大学 施設環境部 企画管理課長
 国立大学法人 鹿屋体育大学 施設課長

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覧

※平成26年3月末までの実績については、速報値（見込値）

	公共工事の入札方式の概要	総合評価落札方式の実施状況										工事監督・検査 要領の適用状況	工事成績評定 の適用状況		
		※随意契約を除く、全ての工事発注件数										平成26年3月31日 現在の工事監督・検査 要領の適用状況	平成26年3月31日 現在の工事成績評 定の適用状況		
		平成22年度 実績		平成23年度 実績		平成24年度 実績		平成25年度 目標及び実績						総合評価方式適用基準（工事）	
								平成25年度 目標 （H25.4.1時点）		平成25年度 3月末までの実績（見込み）					
平成26年3月31日現在の 「入札方式」の概要	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数 （予定）	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数（予定）	3月末における※ 公告済 工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	現行（平成26年3月31日現在） の適用基準	今後の拡大予定	○要領がある ×要領がない		
警察庁 九州管区警察局	一般競争入札 250万円以上	2件	0件	0件	0件	2件	0件	2件	0件	2件	0件	－	試行を検討中	×	○
財務省 九州財務局	一般競争入札 250万円超	11件	0件	14件	0件	12件	0件	10件程度	0件	14件	0件	－	宿舎新築工事を検討	○	×
財務省 福岡財務支局	一般競争入札 250万円超	21件	0件	24件	0件	23件	0件	10件	0件	17件	0件	－	宿舎新築工事を検討	○	×
財務省 門司税関	一般競争入札 250万円以上	2件	0件	3件	0件	2件	0件	4件	未定	4件	0件	原則 250万円を超える全ての工事と するが、工事内容で総合評価が最低 価格かを判断する	工事の内容をみて試行する	×	×
財務省 長崎税関	一般競争入札 250万円以上	1件	0件	7件	0件	1件	0件	1件	0件	3件	0件	原則 250万円を超える全ての工事と するが、工事内容で総合評価が最低 価格かを判断する	工事の内容をみて試行する	×	×
財務省 国税庁 福岡国税局	一般競争入札 250万円を超えるもの	13件	0件	16件	0件	11件	0件	3件	0件	8件	0件	－	試行を検討中	○	×
財務省 国税庁 熊本国税局	一般競争入札 250万円超	16件	0件	13件	0件	9件	0件	7件	0件	9件	0件	－	試行を検討中	○	×
農林水産省 九州農政局	一般競争入札 250万円以上	260件	252件	158件	157件	221件	220件	290件	290件	271件	270件	原則 250万円を超える全ての工事	原則 250万円を超える全ての の工事	○	○
農林水産省 林野庁 九州森林管理局	原則として、全て一般競争入札	288件	241件	255件	226件	294件	243件	件数未定	件数未定	312件	274件	1千万円以上 （1千万円以上は施工体制確認型）	1千万円以上 （1千万円以上は施工体制 確認型）	○	○
経済産業省 九州経済産業局	一般競争入札 250万円超	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	－	当面公共工事の発注予定が ない	×	×
国土交通省 九州地方整備局	○一般競争入札 2,500万円以上 ○工事希望型競争入札 2,500万円未満	1,466件	1,433件	1,474件	1,461件	1,588件	1,587件	1,500件 程度	1,500件 程度	1,800件程度	1,800件程度	原則として全ての工事 （1千万円以上は施工体制確認型）	原則として全ての工事 （1千万円以上は施工体制 確認型）	○	○
国土交通省 九州運輸局	一般競争入札 250万円を超えるもの	4件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	原則として全ての工事	原則として全ての工事	×	×
国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部	一般競争入札 250万円を超えるもの	25件	0件	28件	0件	29件	0件	27件程度	0件	44件	0件	－	試行を検討中	○	×
国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部	一般競争入札 250万円を超えるもの	10件	0件	16件	0件	9件	0件	9件程度	0件	24件程度	0件	－	試行を検討中	○	×
環境省 九州地方環境事務所	○一般競争入札 250万円を超えるもの	18件	0件	8件	0件	7件	1件	13件	5件	9件	4件	6千万円以上	6千万円以上	○	○
防衛省 九州防衛局	原則として、全て一般競争入札	119件	74件	173件	130件	118件	79件	120件	80件	127件	80件	原則として総合評価方式により発注 する（特に小規模な工事等で、その内 容に照らして総合評価方式を適用す る必要がない場合は適用しないこと が出できる）	原則として全ての工事 （同左）	○	○
福岡高等裁判所	原則として、全て一般競争入札	19件	19件	13件	13件	16件	16件	29件	29件	33件	33件	原則として、全ての入札案件	原則として全ての入札案件	○	○

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覧

※平成26年3月末までの実績については、速報値（見込み）

	公共工事の入札方式の概要	総合評価落札方式の実施状況											工事監督・検査 要領の適用状況	工事成績評定 の適用状況	
		※随意契約を除く、全ての工事発注件数													
		平成22年度 実績		平成23年度 実績		平成24年度 実績		平成25年度 目標及び実績				総合評価方式適用基準（工事）			
								平成25年度 目標 (H25.4.1時点)		平成25年度 3月末までの実績(見込み)					
平成26年3月31日現在の 「入札方式」の概要	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数 (予定)	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数(予定)	3月末における※ 公告済 工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	現行(平成26年3月31日現在) の適用基準	今後の拡大予定	平成26年3月31日 現在の工事監督・検査 要領の適用状況	平成26年3月31日 現在の工事成績評 定の適用状況	
福岡県 県土整備部	一般競争入札 5,000万円以上	3,214件	95件	2,618件	90件	2,882件	120件	件数未定	件数未定	3448件 程度	148件 程度	5千万円以上	未定	○	○
福岡県 農林水産部		503件	80件	452件	70件	450件	75件	件数未定	件数未定	550件 程度	78件 程度	5千万円以上	未定		
福岡県 建築都市部		382件	92件	669件	100件	619件	84件	件数未定	件数未定	350件 程度	111件 程度	5千万円以上	未定		
佐賀県 県土づくり本部	一般競争入札 全工事対象 ○23.0億円未満は条件付き ○250万円以下は随意契約可	2,012件	193件	1,592件	156件	1,527件	154件	1,600件	160件	1,700件	120件	6千万円以上(建築1.5億円以上) (5千万円以上から試行) (舗装・法面・地すべり2.5千万円以上)	今年度の状況をみて検討	○	○
長崎県 土木部	一般競争入札 ○土木一式工事、とび・土工、コンクリート 工事(3,500万円以上) (1,000万円以上で一部試行) ○舗装工事(3,000万円以上) ○その他(5,000万円以上)	1,624件	79件	1,503件	65件	1,513件	60件	840件	40件	1,657件	68件	原則1億円以上	今年度の状況をみて検討	○	○
長崎県 農林部		278件	3件	185件	5件	260件	2件	250件	1件	約270件	1件		土木部と同様		
熊本県 土木部	原則として、一般競争入札 3,000万円以上	2,152件	213件	1,992件	145件	2,369件	211件	約2,500件	約250件	約2,500件	約250件	原則3千万円以上	試行の状況を踏まえ検討	○	○
熊本県 農林水産部		625件	106件	536件	95件	620件	177件	約650件	約190件	約650件	約90件	原則3千万円以上			
大分県 土木建築部	一般競争入札 4,000万円以上	2,001件	173件	2,080件	149件	2,395件	201件	件数未定	件数未定	2,100件	150件	5千万円以上	試行の検証を踏まえ検討	○	○
大分県 農林水産部		515件	72件	484件	60件	460件	48件	件数未定	件数未定	572件	70件	5千万円以上			
宮崎県 県土整備部	一般競争入札 250万円以上	1,580件	769件	1,338件	621件	1,275件	502件	件数未定	概ね半分以下	約1,400件	約500件	250万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討	○	○
宮崎県 農政水産部		278件	131件	236件	106件	227件	101件	件数未定	半数程度	約370件	約110件	250万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討		
宮崎県 環境森林部		145件	66件	119件	68件	113件	65件	件数未定	半数程度	約180件	約90件	250万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討		
鹿児島県 土木部	一般競争入札 5,000万円以上	3,234件	134件	3,289件	141件	3,006件	172件	件数未定	前年度と同 程度	4,000件程度	180件程度	5千万円以上	今年度の状況をみて検討	○	○
鹿児島県 農政部		898件	21件	650件	6件	1002件	7件	983件	2件	1010件 程度	2件	5千万円以上	今年度の状況をみて検討		
鹿児島県 環境林務部		202件	5件	183件	20件	169件	22件	件数未定	前年度と同 程度	件数未定	全年度と同 程度	5千万円以上	今年度の状況をみて検討		
北九州市	○一般競争入札 土木・水道施設 2,500万円以上 建築 4,500万円以上 電気、管 1,200万円以上 造園 2,000万円以上 その他 1億円以上	1,926件	64件	1,623件	57件	1,585件	59件	件数未定	90件	1,486件	66件	(工種：土木、港湾、とび・土工、コンクリート、鋼、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設、建築、電気、管、機械器具、電気通信) ①5千万円以上の工事で、技術的工夫の余地の大きい工事 ②1億円以上の工事(原則適用)	今年度の状況をみて検討	○	○
福岡市	○一般競争入札 一般土木・建築 2,000万円以上、 舗装 2,800万円以上、その他 1,500万円以上 (19.4億円未満の工事は全て制限付)	1,959件	33件	1,843件	38件	1898件	98件	約1800件	約100件	約1,800件	約100件	予定価格1億円以上の工事へ本格導入 (H24年2月より。それ以前は予定価格2億円以上)	未定	○	○
熊本市	一般競争入札 1,000万円以上	1,023件	49件	1,033件	102件	990件	228件	1,000件	230件	1,070件	245件	土木A：7,000万円以上、土木B：3,000万円以上、土木C：1,500万円以上、建築A：1億6,000万円以上、建築B：4,000万円以上、電気A：3,000万円以上、管A：3,000万円以上、舗装A：3,000万円以上、舗装B：1,500万円以上、造園A：4,000万円以上、水道A：5,000万円以上、水道B：2,000万円以上、その他 4,000万円以上	未定	○	○

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覧

※平成26年3月末までの実績については、速報値(見込値)

	公共工事の入札方式の概要	総合評価落札方式の実施状況											工事監督・検査 要領の適用状況	工事成績評定 の適用状況	
		※随意契約を除く、全ての工事発注件数													
		平成22年度 実績		平成23年度 実績		平成24年度 実績		平成25年度 目標及び実績				総合評価方式適用基準（工事）			
								平成25年度 目標 (H25.4.1時点)		平成25年度 3月末までの実績(見込み)					
	平成26年3月31日現在の 「入札方式」の概要	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数 (予定)	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数(予定)	3月末における※ 公告済 工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	現行(平成26年3月31日現在) の適用基準	今後の拡大予定	○要領がある ×要領がない	
福岡県 久留米市	条件付一般競争入札 1,000万円以上	689件	46件	690件	50件	700件	81件	800件	100件	約840件	101件	原則5千万円以上の工事	業務委託の総合評価検討	○	
佐賀県 佐賀市	○指名競争入札 1,000万円未満 ○条件付一般競争入札 1,000万円以上	590件	2件	530件	1件	520件	0件	550件	1件	520件	0件	1千万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討	○	
長崎県 長崎市	全工事制限付一般競争入札	942件	1件	834件	2件	848件	0件	620件程度	1件程度	780件程度	0件	工事内容により工事担当課と協議の うえ試行	現行どおり	工事検査 ○ 工事監督 ×	
熊本県 八代市	制限付一般競争入札 2,500万円以上	538件	2件	651件	2件	442件	3件	400件	3件	430件	3件	工事内容及び価格より工事担当課と 協議のうえ試行	現行どおり	工事検査 ○ 工事監督 ×	
大分県 大分市	○一般競争入札 2,500万円以上	624件	15件	519件	18件	529件	18件	647件	19件	548件	20件	価格と技術的要素から抽出	現行どおり	○	
宮崎県 宮崎市	○一般競争入札 6,000万円以上の建設工事 (案件付き) ○指名競争入札 130万円超の建設工事 50万円超の建設工事に係る業務委託 (建設コンサルタント、測量など)	812件	3件	864件	3件	833件	0件	632件	未定	892件	0件	工事内容により工事担当課と協議の うえ試行	未定(当分現行どおり)	工事検査 ○ 工事監督 ×	
鹿児島県 薩摩川内市	一般競争入札 130万円以上 指名競争入札 災害復旧工事、特殊工事	595件	36件	453件	14件	429件	18件	200件	20件	350件	16件	3千万円以上 (工事内容(DID地区内の工事や特殊 工法を採用した工事など)から、総合 評価落札方式が適しているものにつ いては、3千万円未満でも適用)	未定	○	
西日本高速道路(株) 九州支社	【一般競争入札】 ○19.4億円(1,500万SDR)以上 【条件付一般競争入札】 ○250万円超、19.4億円未満 【指名競争入札】 次のいずれかに該当する工事で、かつ、契約責任者が必要であると認める場合に限り ○条件付一般競争入札方式に付する時間的余裕がないとき ○その他指名競争入札に付することが有利と認められるとき 【公募併用型指名競争入札】 入札不調対策として導入 ○2億円未満の維持・修繕系の特定工種 ○4億円未満の建築等	94件	43件	91件	47件	149件	43件	182件	56件	169件	67件	【25.4～25.12】 1億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事 【26.1～ 】 4億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事	左記に同じ	○	
(独)国立文化財機構 九州国立博物館	一般競争入札 250万円以上	0件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	2億円以上	2億円以上	○	
(独)鉄道建設・運輸施設整備 支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局	○条件付一般競争入札 250万円以上 19.4億円 ○一般競争入札 19.4億円以上	6件	5件	3件	1件	4件	4件	11件	11件	7件	7件	原則250万円以上	原則250万円以上	○	
(独)都市再生機構 九州支社	○5千万円以上は詳細条件審査型一般競争 ○5千万円未満は工事希望調査による指名競争	51件	24件	44件	12件	27件	13件	60件	28件	60件	30件	原則5千万円以上	－	○	
(独)水資源機構 筑後川局	一般競争入札 250万円以上	87件	26件	79件	16件	74件	13件	件数未定	件数未定	36件	18件	250万円以上	未定	○	
(独)石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構 九州支部	○一般競争入札 250万円以上 ○工事希望型指名競争入札 予定価格が6,000 万円未満で必要と認められるとき ○指名競争入札 100万円以上	2件	0件	90件	0件	63件	0件	80件	未定	50件	0件	－	未定	○	

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覧

※平成26年3月末までの実績については、速報値（見込み）

	公共工事の入札方式の概要	総合評価落札方式の実施状況											工事監督・検査 要領の適用状況	工事成績評定 の適用状況		
		※随意契約を除く、全ての工事発注件数														
		平成26年3月31日現在の 「入札方式」の概要	平成22年度 実績		平成23年度 実績		平成24年度 実績		平成25年度 目標及び実績						総合評価方式適用基準（工事）	
			全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	平成25年度 目標 (H25.4.1時点)		平成25年度 3月末までの実績(見込み)				現行(平成26年3月31日現在) の適用基準	今後の拡大予定
全工事件数 (予定)	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数(予定)								3月末における※ 公告済 工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数						
国立大学法人 九州大学	○一般競争入札 予定価格250万円超の工事で実施	41件	7件	51件	10件	55件	14件	件数未定	件数未定	85件	32件	○予定価格1億円以上の工事で実施	未定	○	○	
国立大学法人 福岡教育大学	一般競争入札 250万円以上	18件	1件	19件	4件	9件	1件	17件	4件	19件	4件	対象金額を定めず適宜選定している	未定	○	○	
国立大学法人 九州工業大学	一般競争入札 250万円以上	11件	4件	10件	6件	17件	7件	20件	3件	28件	3件	対象金額を定めず適宜選定している	未定	○	○	
国立大学法人 佐賀大学	一般競争入札 250万円超	31件	6件	38件	2件	37件	20件	件数未定	件数未定	26件	7件	5千万円超	未定	○	○	
国立大学法人 長崎大学	一般競争入札 250万円以上	65件	10件	54件	12件	41件	16件	65件	18件	61件	18件	4,000万円以上	未定	○	○	
国立大学法人 熊本大学	一般競争入札 250万円以上	24件	6件	34件	10件	37件	24件	件数未定	件数未定	34件	14件	3,000万円以上	未定	○	○	
国立大学法人 大分大学	一般競争入札 250万円超	32件	13件	42件	9件	46件	4件	件数未定	7件程度	28件	8件	6,000万円以上	未定	○	○	
国立大学法人 宮崎大学	一般競争入札 250万円以上	13件	0件	36件	5件	53件	10件	件数未定	件数未定	38件	4件	原則1億円以上の工事	未定	○	○	
国立大学法人 鹿屋体育大学	一般競争入札 250万円以上	7件	1件	11件	1件	8件	1件	7件	3件	9件	2件	対象金額を定めず適宜選定している	未定	○	○	

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価手法

1. 自己評価項目

■九州ブロック発注者協議会の取り組みに関して、以下の3項目を対象として自己評価を行う。

自己評価の項目
○公共工事の品質確保対策に関する取り組み (1) 工事の総合評価方式の導入状況 ・工事の入札に際して、価格及び品質が総合的に優れた調達を評価する落札方式の導入状況 (2) 工事監督・検査要領の適用状況 ・工事の請負契約に際して、工事監督及び検査の基準等を定めた要領の適用状況 (3) 工事成績評定の実施状況 ・工事の請負契約に際して、検査を行う者などが実施する工事の施工状況や目的物の品質等の評価及び評定の実施状況

2. 自己評価方法

■自己評価の項目について、平成24年度の実施結果を踏まえ、平成25年度の実施目標の設定を行い、最終的に今年度の取り組み結果を自己評価する。

(年度末)

■評価方法

○実施目標は、各発注機関毎に設定する。

○評価は、各発注機関毎に下記の①～②の手順で行う。

① 前年度の実績結果の評価及び実施目標に対する実施結果の評価（項目毎）

② ①の評価に対する達成度の評価（項目毎）

○実施状況や実施目標の設定は、評価項目1. (1)「工事の総合評価方式の拡大」については、対象金額と件数を記述するが、それ以外の2項目については、下記記号に基づき行う。

①前年度の実績及び実施目標に対する実施結果の評価

平成24年度実施状況	平成25年度実施目標	平成25年度実施結果
◎ 実施済み ○ 一部実施済み △ 検討済み － 未実施	◎ 実施 ○ 一部実施 △ 検討実施 － 予定なし	◎ 実施 ○ 一部実施 △ 検討実施 － 未実施

注) 試行は「一部実施」とみなすものとする。

②達成度の評価

目 標	◎	C	C	C	B
	○	C	C	B	A
	△	C	B	A	A
	—	—	A	A	A
		—	△	○	◎

結 果

(A : 目標を上回り実施, B : 目標どおり実施, C : 目標未達成, — : 評価対象外)

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価
＜項目：(1)工事の総合評価落札方式の導入状況＞

平成26年3月31日

組織名	公共工事の入札方式 (平成26年3月31日現在)	総合評価落札方式の導入状況								
		平成24年度の実施(取組)結果			平成25年度の実施(取組)目標			平成25年度の実施(取組)結果		
		適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数
警察庁 九州管区警察局	一般競争入札 250万円以上	－	2件	0件	－	2件	0件	－	2件	0件
財務省 九州財務局	一般競争入札 250万円超	－	12件	0件	－	10件程度	0件	－	14件	0件
財務省 福岡財務支局	一般競争入札 250万円超	－	23件	0件	－	10件	0件	－	17件	0件
財務省 門司税関	一般競争入札 250万円以上	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	2件	0件	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	4件	未定	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	4件	0件
財務省 長崎税関	一般競争入札 250万円以上	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	1件	0件	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	1件	0件	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	3件	0件
財務省 国税庁 福岡国税局	一般競争入札 250万円を超えるもの	－	11件	0件	－	3件	0件	－	8件	0件
財務省 国税庁 熊本国税局	一般競争入札 250万円超	－	9件	0件	－	7件	0件	－	9件	0件
農林水産省 九州農政局	一般競争入札 250万円以上	原則 250万円を超える全ての工事	221件	200件	原則 250万円を超える全ての工事	290件	290件	原則 250万円を超える全ての工事	271件	270件
農林水産省 林野庁 九州森林管理局	原則として、全て一般競争入札	継続実施 1千万円以上	294件	243件	1千万円以上は施工体制確認型	件数未定	件数未定	1千万円以上 (1千万円以上は施工体制確認型)	312件	274件
経済産業省 九州経済産業局	一般競争入札 250万円超	－	0件	0件	－	0件	0件	－	0件	0件
国土交通省 九州地方整備局	○一般競争入札 2,500万円以上 ○工事希望型競争入札 2,500万円未満	継続実施 原則として全ての工事 (1千万円以上は施工体制確認型)	1,519件	1,435件	原則として全ての工事 (1千万円以上は施工体制確認型)	1,500件程度	1,500件程度	原則として全ての工事 (1千万円以上は施工体制確認型)	1,800件程度	1,790件程度
国土交通省 九州運輸局	一般競争入札 250万円を超えるもの	原則として全ての工事	1件	0件	原則として全ての工事	1件	0件	原則として全ての工事	1件	0件
国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部	一般競争入札 250万円を超えるもの	－	29件	0件	－	27件程度	0件	－	44件	0件
国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部	一般競争入札 250万円を超えるもの	－	9件	0件	－	9件程度	0件	－	24件	0件
環境省 九州地方環境事務所	○一般競争入札 250万円を超えるもの	6千万円以上	7件	1件	6千万円以上	13件	5件	6千万円以上	9件	4件
防衛省 九州防衛局	原則として、全て一般競争入札	原則として総合評価方式により発注する(特に小規模な工事等で、その内容に照らして総合評価方式を適用する必要がある場合は適用しないことができる)	118件	79件	原則として総合評価方式により発注する(特に小規模な工事等で、その内容に照らして総合評価方式を適用する必要がある場合は適用しないことができる)	120件	80件	原則として総合評価方式により発注する(特に小規模な工事等で、その内容に照らして総合評価方式を適用する必要がある場合は適用しないことができる)	127件	80件
福岡高等裁判所	原則として、全て一般競争入札	原則として、全ての入札案件	16件	16件	原則として、全ての入札案件	29件	29件	原則として、全ての入札案件	33件	33件
福岡県 県土整備部	一般競争入札 5,000万円以上	一般競争入札5,000万円以上 (継続実施)	2,882件	120件	5千万円以上	件数未定	件数未定	一般競争入札5,000万円以上 (継続実施)	3,448件程度	148件程度
福岡県 農林水産部			450件	75件	5千万円以上	件数未定	件数未定		550件程度	78件程度
福岡県 建築都市部			619件	84件	5千万円以上	件数未定	件数未定		350件程度	111件程度
佐賀県 県土づくり本部	一般競争入札 全工事対象 ○23.0億円未満は条件付き ○250万円以下は随意契約可	6千万円以上 (建築1.5億円以上) (5千万円以上から試行) (舗装・法面・地すべり2.5千万円以上)	1,527件	154件	6千万円以上(建築1.5億円以上) (5千万円以上から試行) (舗装・法面・地すべり2.5千万円以上)	1,600件	160件	6千万円以上(建築1.5億円以上) (5千万円以上から試行) (舗装・法面・地すべり2.5千万円以上)	1,700件	120件
長崎県 土木部	一般競争入札 ○土木一式工事、とび・土工、コンクリート工事(3,500万円以上) (1,000万円以上で一部試行) ○舗装工事(3,000万円以上) ○その他(5,000万円以上)	継続実施 原則1億円以上 (下記のとおり見直しを検討していたが、今年度の実施は見送り) 原則2億円以上 ※3.5千万円以上は難易度に応じて	1,513件	60件	原則1億円以上	840件	40件	原則1億円以上	1,657件	68件
長崎県 農林部			260件	2件		250件	1件		約270件	1件
熊本県 土木部	一般競争入札 3,000万円以上 (入札緩和措置により、H25.3.8～H25.9.30については5,000万円以上)	原則3千万円以上 (入札緩和措置により、H25.3.8～H25.9.30については5,000万円以上)	2,369件	211件	原則3千万円以上(入札緩和措置により、H25.3.8～H25.9.30については5,000万円以上)	約2,500件	約250件	原則3千万円以上	約2,500件	約250件
熊本県 農林水産部		原則3千万円以上 (入札緩和措置により、H25.3.8～H25.9.30については5,000万円以上)	620件	177件	原則3千万円以上(入札緩和措置により、H25.3.8～H25.9.30については5,000万円以上)	約650件	約190件	原則3千万円以上	約650件	約90件

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価
＜項目：(1)工事の総合評価落札方式の導入状況＞

平成26年3月31日

組織名	公共工事の入札方式 (平成26年3月31日現在)	総合評価落札方式の導入状況								
		平成24年度の実施(取組)結果			平成25年度の実施(取組)目標			平成25年度の実施(取組)結果		
		適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数
大分県 土木建築部	一般競争入札 4,000万円以上	継続実施 5千万円以上	2,395件	201件	5千万円以上	件数未定	件数未定	5千万円以上	2100件 見込み	150件 見込み
大分県 農林水産部		継続実施 5千万円以上	460件	48件	5千万円以上	件数未定	件数未定	5千万円以上	約572件	約70件
宮崎県 県土整備部	一般競争入札 250万円以上	250万円以上から抽出	1275件	502件	250万円以上から抽出	件数未定	半数程度以下	250万円以上から抽出	約1,400件	約500件
宮崎県 農政水産部		250万円以上から抽出	227件	101件	250万円以上から抽出	件数未定	半数程度	250万円以上から抽出	約370件	約110件
宮崎県 環境森林部		250万円以上から抽出	113件	65件	250万円以上から抽出	件数未定	半数程度	250万円以上から抽出	約180件	約90件
鹿児島県 土木部	一般競争入札 5,000万円以上	5千万円以上から抽出	3,006件	172件	5千万円以上	件数未定	前年度と同程度	5千万円以上から抽出	4,000件程度	180件程度
鹿児島県 農政部		5千万円以上から抽出	1,002件	7件	5千万円以上	983件	2件	5千万円以上から抽出	1010件程度	2件
鹿児島県 環境林務部		5千万円以上から抽出	169件	22件	5千万円以上	件数未定	前年度と同程度	5千万円以上	件数未定	前年度と同程度
北九州市	○一般競争入札 土木、水道施設2,500万円以上 建築 4,500万円以上 電気、管 1,200万円以上 造園 2,000万円以上 その他 1億円以上	(工種:土木、港湾、とび、土工、コンクリート、鋼、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設) ①5千万円以上の工事で、技術的工夫の余地の大きい工事 ②1億円以上の工事(原則試行) (工種:建築) ①1億円以上の工事で、技術的工夫の余地の大きい工事 ②1億5千万円以上の工事(原則試行) (工種:電気、管) ①5千万円以上の工事の中から、工事内容に応じて選定して試行 (工種:機械器具、電気通信) ①1億円以上の工事の中から、工事内容に応じて選定して試行	1,585件	59件	(工種:土木、港湾、とび、土工、コンクリート、鋼、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設、建築、電気、管、機械器具、電気通信) ①5千万円以上の工事で、技術的工夫の余地の大きい工事 ②1億円以上の工事(原則試行)	件数未定	90件	(工種:土木、港湾、とび、土工、コンクリート、鋼、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設、建築、電気、管、機械器具、電気通信) ①5千万円以上の工事で、技術的工夫の余地の大きい工事 ②1億円以上の工事(原則試行)	1,486件	66件
福岡市	○一般競争入札 一般土木・建築:2,000万円以上、 ほ装:2,500万円以上、その他:1,500万円以上 (19.4億円未満の工事は全て制限付)	予定価格1億円以上の工事に本格導入 (H24年2月より、それ以前は予定価格2億円以上)	1,898件	98件	予定価格1億円以上の工事に本格導入 (H24年2月より、それ以前は予定価格2億円以上)	約1800件	約100件	予定価格1億円以上の工事に本格導入 (H24年2月より、それ以前は予定価格2億円以上)	約1800件	約100件
熊本市	一般競争入札 1,000万円以上	土木A:1億円以上、土木B:3,000万円以上、土木C:1,500万円以上、建築A:1億6,000万円以上、建築B:4,000万円以上、電気A:2,000万円以上、管A:2,000万円以上、舗装A:4,000万円以上、造園A:2,000万円以上、水道A:5,000万円以上、水道B:1,500万円以上、その他:2,000万円以上	990件	228件	土木A:7,000万円以上、土木B:3,000万円以上、土木C:1,500万円以上、建築A:1億6,000万円以上、建築B:4,000万円以上、電気A:3,000万円以上、管A:3,000万円以上、舗装A:3,000万円以上、造園A:4,000万円以上、水道A:5,000万円以上、水道B:2,000万円以上、その他:4,000万円以上	1,000件	230件	土木A:7,000万円以上、土木B:3,000万円以上、土木C:1,500万円以上、建築A:1億6,000万円以上、建築B:4,000万円以上、電気A:3,000万円以上、管A:3,000万円以上、舗装A:3,000万円以上、造園A:4,000万円以上、水道A:5,000万円以上、水道B:2,000万円以上、その他:4,000万円以上	1,070件	245件
福岡県 久留米市	一般競争入札 1,000万円以上	原則5,000万円以上	700件	81件	原則5千万円以上の工事	800件	100件	原則5千万円以上の工事	約840件	101件
佐賀県 佐賀市	○指名競争入札 1,000万円未満 ○条件付一般競争入札 1,000万円以上	1千万円以上から抽出	520件	0件	1千万円以上から抽出	550件	1件	1千万円以上から抽出	520件	0件
長崎県 長崎市	全工事制限付一般競争入札	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	848件	0件	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	620件程度	1件程度	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	780件程度	0件
熊本県 八代市	制限付一般競争入札 2,500万円以上	価格と技術的要素から抽出	442件	3件	工事内容及び価格より工事担当課と協議のうえ試行	400件	3件	工事内容及び価格より工事担当課と協議のうえ試行	430件	3件
大分県 大分市	○一般競争入札 2,500万円以上	価格と技術的要素から抽出	529件	18件	価格と技術的要素から抽出	647件	19件	価格と技術的要素から抽出	548件	20件
宮崎県 宮崎市	○一般競争入札6,000万円以上の建設工事(条件付き) ○指名競争入札130万円超の建設工事50万円超の建設工事に係る業務委託(建設コンサルタント、測量など)	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	833件	0件	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	632件	未定	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	892件	0件
鹿児島県 薩摩川内市	一般競争入札 130万円以上 指名競争入札 災害復旧工事、特殊工事	継続実施 3千万円以上 (橋梁工事、下水道推進工事、OID区域内の工事については、3千万円未満でも適用)	429件	18件	3千万円以上 (工事内容(DID地区内の工事や特殊工法を採用した工事など)から、総合評価落札方式が適しているものについては、3千万円未満でも適用)	200件	20件	3千万円以上 (工事内容(DID地区内の工事や特殊工法を採用した工事など)から、総合評価落札方式が適しているものについては、3千万円未満でも適用)	350件	16件

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価
＜項目：(1)工事の総合評価落札方式の導入状況＞

平成26年3月31日

組織名	公共工事の入札方式 (平成26年3月31日現在)	総合評価落札方式の導入状況								
		平成24年度の実施(取組)結果			平成25年度の実施(取組)目標			平成25年度の実施(取組)結果		
		適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数
西日本高速道路(株)九州支社	【一般競争入札】 ○19.4億円(1,500万SDR)以上 【条件付一般競争入札】 ○250万円超、19.4億円未満 【指名競争入札】 次のいずれかに該当する工事で、かつ、契約責任者が必要があると認める場合に限る ○条件付一般競争入札方式に付する時間的余裕がないとき ○その他指名競争入札に付することが有利と認められるとき 【公募併用型指名競争入札】 入札不調対策として導入 ○2億円未満の維持・修繕系の特定工種 ○4億円未満の建築等	2億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約制限価格が2億円未満(ただし、新設工事及び改築工事のうち土木工事系工種については4億円未満)の工事。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事	149件	43件	1億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事	182件	56件	25.4～25.12 1億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事 【26.1～ 】 4億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事	169件	67件
(独)国立文化財機構九州国立博物館	一般競争入札250万円以上	2億円以上	1件	0件	2億円以上	1件	0件	2億円以上	1	0
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部九州新幹線建設局	○条件付一般競争入札 250万円以上19.4億円 ○一般競争入札 19.4億円以上	原則250万円以上	4件	4件	原則250万円以上	11件	11件	原則250万円以上	7件	7件
(独)都市再生機構九州支社	○5千万円以上は詳細条件審査型一般競争 ○5千万円未満は工事希望調査による指名競争	原則1億円以上	27件	13件	原則5千万円以上	60件	28件	原則5千万円以上	60件	30件
(独)水資源機構筑後川局	【一般競争入札】 ○250万円以上 【指名競争入札】 ○電気・機械工事以外で250万円以上、500万円未満	基本的な考え方(適用範囲) 1 入札者の提示する性能等によって、工事価格に、工事に関連して生ずる補償費等の支出額及び収入の減額相当額並びに維持更新費を含めたライフサイクルコストを加えた総合的なコストに相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事 2 入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して、工事目的物の初期性能の持続性、強度、安定性などの性能・機能に相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事 3 環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源対策又はリサイクル対策を必要とする工事であって、入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して対策の達成度に相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事	74件	13件	基本的な考え方(適用範囲) 1 入札者の提示する性能等によって、工事価格に、工事に関連して生ずる補償費等の支出額及び収入の減額相当額並びに維持更新費を含めたライフサイクルコストを加えた総合的なコストに相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事 2 入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して、工事目的物の初期性能の持続性、強度、安定性などの性能・機能に相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事 3 環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源対策又はリサイクル対策を必要とする工事であって、入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して対策の達成度に相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事	件数未定	件数未定	一般競争入札 250万円以上	36件	18件
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 九州支部	○一般競争入札 250万円以上 ○工事希望型指名競争入札 予定価格が6,000万円未満で必要と認められるとき ○指名競争入札 100万円以上	—	63件	0件	—	80件	未定	—	50件	0件
国立大学法人九州大学	○一般競争入札 予定価格250万円超の工事で実施	1億円以上	55件	14件	○予定価格1億円以上の工事で実施	件数未定	件数未定	○予定価格1億円以上の工事で実施	85件	32件
国立大学法人福岡教育大学	一般競争入札 250万円以上	対象金額を設定していない	9件	1件	対象金額を定めず適宜選定している	17件	4件	対象金額を定めず適宜選定している	19件	4件
国立大学法人九州工業大学	一般競争入札 250万円以上	対象金額を定めず適宜選定している	17件	7件	対象金額を定めず適宜選定している	20件	3件	対象金額を定めず適宜選定している	28件	3件
国立大学法人佐賀大学	一般競争入札 250万円超	5,000万円超	37件	20件	5千万円超	件数未定	件数未定	5千万円超	26件	7件
国立大学法人長崎大学	一般競争入札 250万円以上	対象金額を定めず適宜選定している	41件	16件	4,000万円以上	65件	18件	4,000万円以上	61件	18件
国立大学法人熊本大学	一般競争入札 250万円以上	3,000万円以上	37件	24件	3,000万円以上	件数未定	件数未定	3,000万円以上	34件	14件
国立大学法人大分大学	一般競争入札 250万円超	原則として予定価格6,000万円以上の工事	46件	4件	6,000万円以上	件数未定	7件程度	6,000万円以上	28件	8件
国立大学法人宮崎大学	一般競争入札 250万円以上	原則1億円以上	53件	10件	原則1億円以上の工事	件数未定	件数未定	原則1億円以上の工事	38件	4件
国立大学法人鹿屋体育大学	一般競争入札 250万円以上	対象金額を設定していない	8件	1件	対象金額を定めず適宜選定している	7件	3件	対象金額を定めず適宜選定している	9件	2件

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(2)工事監督・検査要領の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、－:未実施

平成26年3月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
警察庁 九州管区警察局	－	－	－	－
財務省 九州財務局	◎	◎	◎	B
財務省 福岡財務支局	◎	◎	◎	B
財務省 門司税関	－	－	－	－
財務省 長崎税関	－	－	－	－
財務省 国税庁 福岡国税局	◎	◎	◎	B
財務省 国税庁 熊本国税局	◎	◎	◎	B
農林水産省 九州農政局	◎	◎	◎	B
農林水産省 林野庁 九州森林管理局	◎	◎	◎	B
経済産業省 九州経済産業局	－	－	－	－
国土交通省 九州地方整備局	◎	◎	◎	B
国土交通省 九州運輸局	－	－	－	－
国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部	◎	◎	◎	B
国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部	◎	◎	◎	B
環境省 九州地方環境事務所	◎	◎	◎	B
防衛省 九州防衛局	◎	◎	◎	B
福岡高等裁判所	◎	◎	◎	B
福岡県 県土整備部	◎	◎	◎	B
福岡県 農林水産部				
福岡県 建築都市部				
佐賀県 県土づくり本部	◎	◎	◎	B

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(2)工事監督・検査要領の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、―:未実施

平成26年3月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
長崎県 土木部	◎	◎	◎	B
長崎県 農林部				
熊本県 土木部	◎	◎	◎	B
熊本県 農林水産部				
大分県 土木建築部	◎	◎	◎	B
大分県 農林水産部			◎	B
宮崎県 県土整備部	◎	◎	◎	B
宮崎県 農政水産部				
宮崎県 環境森林部				
鹿児島県 土木部	◎	◎	◎	B
鹿児島県 農政部				
鹿児島県 環境林務部				
北九州市	◎	◎	◎	B
福岡市	◎	◎	◎	B
熊本市	◎	◎	◎	B
福岡県 久留米市	◎	◎	◎	B
佐賀県 佐賀市	◎	◎	◎	B
長崎県 長崎市	工事検査 ◎ 工事監督 ―	工事検査 ◎ 工事監督 ―	工事検査 ◎ 工事監督 ―	B
熊本県 八代市	工事検査 ◎ 工事監督 ―	工事検査 ◎ 工事監督 ―	工事検査 ◎ 工事監督 ―	B
大分県 大分市	◎	◎	◎	B
宮崎県 宮崎市	工事検査 ◎ 工事監督 ―	工事検査 ◎ 工事監督 ―	工事検査 ◎ 工事監督 ―	B

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(2)工事監督・検査要領の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、－:未実施

平成26年3月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
鹿児島県 薩摩川内市	◎	◎	◎	B
西日本高速道路(株) 九州支社	◎	◎	◎	B
(独)国立文化財機構 九州国立博物館	◎	◎	◎	B
(独)鉄道建設・運輸施設整備 支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局	◎	◎	◎	B
(独)都市再生機構 九州支社	◎	◎	◎	B
(独)水資源機構 筑後川局	◎	◎	◎	B
(独)石油天然ガス・金属鉱物 資源機構 九州支部	◎	◎	◎	B
国立大学法人 九州大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 福岡教育大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 九州工業大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 佐賀大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 長崎大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 熊本大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 大分大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 宮崎大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 鹿屋体育大学	◎	◎	◎	B

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(3)工事成績評価の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、―:未実施

平成26年3月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
警察庁 九州管区警察局	―	―	―	―
財務省 九州財務局	―	―	―	―
財務省 福岡財務支局	―	―	―	―
財務省 門司税関	―	―	―	―
財務省 長崎税関	―	―	―	―
財務省 国税庁 福岡国税局	―	△	―	C
財務省 国税庁 熊本国税局	―	―	―	―
農林水産省 九州農政局	◎	◎	◎	B
農林水産省 林野庁 九州森林管理局	◎	◎	◎	B
経済産業省 九州経済産業局	―	―	―	―
国土交通省 九州地方整備局	◎	◎	◎	B
国土交通省 九州運輸局	―	―	―	―
国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部	―	―	―	―
国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部	―	―	―	―
環境省 九州地方環境事務所	◎	◎	◎	B
防衛省 九州防衛局	◎	◎	◎	B
福岡高等裁判所	◎	◎	◎	B
福岡県 県土整備部	◎	◎	◎	B
福岡県 農林水産部				
福岡県 建築都市部				
佐賀県 県土づくり本部	◎	◎	◎	B

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(3)工事成績評価の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、-:未実施

平成26年3月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
長崎県 土木部	◎	◎	◎	B
長崎県 農林部	◎		◎	B
熊本県 土木部	◎	◎	◎	B
熊本県 農林水産部	◎		◎	B
大分県 土木建築部	◎	◎	◎	B
大分県 農林水産部	◎		◎	B
宮崎県 県土整備部	◎	◎	◎	B
宮崎県 農政水産部	◎		◎	B
宮崎県 環境森林部	◎		◎	B
鹿児島県 土木部	◎	◎	◎	B
鹿児島県 農政部	◎		◎	B
鹿児島県 環境林務部	◎		◎	B
北九州市	◎	◎	◎	B
福岡市	◎	◎	◎	B
熊本市	◎	◎	◎	B
福岡県 久留米市	◎	◎	◎	B
佐賀県 佐賀市	◎	◎	◎	B
長崎県 長崎市	◎	◎	◎	B
熊本県 八代市	◎	◎	◎	B
大分県 大分市	◎	◎	◎	B
宮崎県 宮崎市	◎	◎	◎	B

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(3)工事成績評価の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、－:未実施

平成26年3月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
鹿児島県 薩摩川内市	◎	◎	◎	B
西日本高速道路(株) 九州支社	◎	◎	◎	B
(独)国立文化財機構 九州国立博物館	◎	◎	◎	B
(独)鉄道建設・運輸施設整備 支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局	◎	◎	◎	B
(独)都市再生機構 九州支社	◎	◎	◎	B
(独)水資源機構 筑後川局	◎	◎	◎	B
(独)石油天然ガス・金属鉱物 資源機構 九州支部	◎	◎	◎	B
国立大学法人 九州大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 福岡教育大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 九州工業大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 佐賀大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 長崎大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 熊本大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 大分大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 宮崎大学	◎	◎	◎	B
国立大学法人 鹿屋体育大学	◎	◎	◎	B

1. 九州農政局における平成25年度の取組み

●平成25年度 総合評価方式の実施状況

年度内発注実績 271件(290件)

内総合評価件数 270件(290件)

総合評価実施率 99.6%

※()は4月1日時点の目標値、発注実績は、3月31日時点の速報値

評価方法	標準A-I型	技術提案及び配置技術者ヒアリング評価
	標準A-II型	企業評価 (不正又は不誠実な行為等、地元企業活用) 技術提案評価
	標準B型	企業評価 (優良工事表彰実績、工事成績、地域貢献、持ち手工事量、不正又は不誠実な行為等) 技術者評価 (資格取得後の経験年数、併せ持つ資格、工事の施工経験、優良工事表彰実績、継続教育への取り組み等)
	簡易I型	技術提案評価 企業評価 (優良工事表彰実績、工事成績、地域精通度、地域貢献、持ち手工事量、不正又は不誠実な行為等) 技術者評価 (資格取得後の経験年数、併せ持つ資格、工事の施工経験、優良工事表彰実績、継続教育への取り組み等)
	簡易II型	技術提案評価 企業評価 (優良工事表彰実績、工事成績、地域精通度、地域貢献、当該地域内での施工実績持ち手工事量、不正又は不誠実な行為等) 技術者評価 (資格取得後の経験年数、併せ持つ資格、工事の施工経験、優良工事表彰実績、当該地域内での施工実績、継続教育への取り組み等)

●技術提案の採否に関する詳細な通知の実施状況

総合評価落札方式(標準型)にあたっては、総合評価落札方式における評価の過程の透明性を一層向上させる観点から、各入札者から提出された技術提案の各項目において、採用となる項目及び採用とならない項目を競争参加資格の確認通知と合わせて、当該技術提案を提出した入札者に対し通知する。

詳細通知の対象工事件数 83件

技術提案の採否に対する説明を求めた工事件数

文章 0件

面談 49件

※件数については、1月末の数値

●入札契約等に関する適正化対策の実施状況

予定価格超過及び低入札・無効多発時対策

予定価格超過及び低入札多発の場合に、入札時に提出が義務付けられている工事費内訳書の内容ヒアリングを実施。

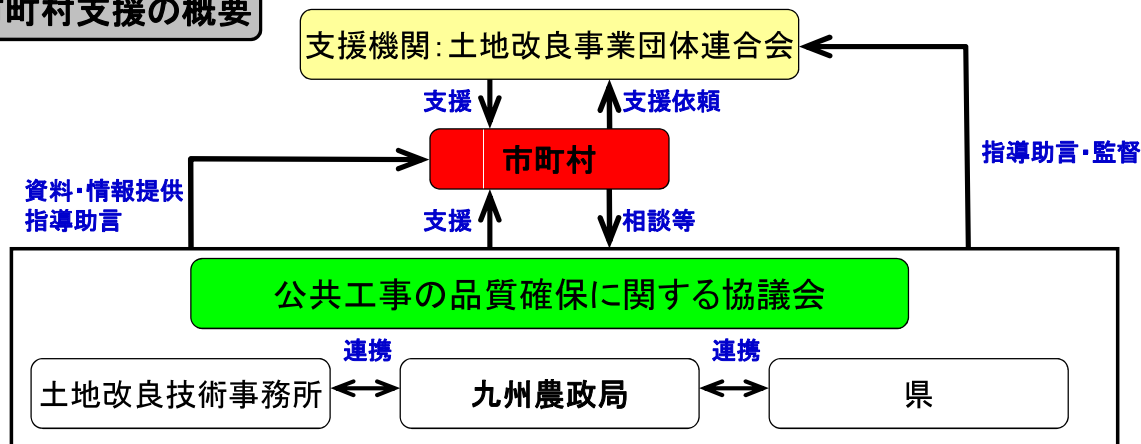
ヒアリングを実施した件数 0件

※件数については、1月末の数値

2. 市町村への総合評価方式の導入支援

- 補助金交付決定通知書に品確法遵守の付記
- 各種研修会に出向き市町村職員等への総合評価の啓発

市町村支援の概要



導入支援指導状況

- ・技術力向上事業(宮崎県土地改良事業会館)にて、「公共工事の品質確保について」講義(11月8日 市町他50名)
- ・技術力向上事業(福岡県土地改良事業会館)にて、「公共工事の品質確保について」講義(11月14日 市町他90名)
- ・技術力向上事業(鹿児島県土地改良事業会館)にて「公共工事の品質確保について」講義(1月29日 市町他60名)

九州大学におけるこれまでの契約実績

区分	方式	H21	H22	H23	H24	H25
工事	総合評価方式	25	7	10	14	33
	一般競争入札	83	34	41	41	47
	随意契約					5
	計	108	41	51	55	85
	総合評価実施率	23.1%	17.1%	19.6%	25.5%	38.8%
設計	公募型プロポーザル	0	0	0	1	0
	簡易公募型プロポーザル	5	6	6	7	14
	標準型プロポーザル	13	—	—	—	—
	一般競争入札	—	H24補正対応で一般競争入札を 6件実施した			6
	随意契約					5
	計	18	6	6	8	25
	簡易公募型実施率	27.8%	100%	100%	87.5%	56%

福岡県における品質確保の取組

● 総合評価方式の実施状況

過去 (公共事業3部合計)

H21	H22	H23	H24
338件	269件	260件	279件

平成25年度3月末までの実績(見込み)

県土整備部	農林水産部	建築都市部	合計
148件	78件	111件	337件

(1) 総合評価方式の検討

- 公共工事の品質確保の向上に向けた評価方式の研究

◇ 新たな評価項目の設定

若年技術者の採用状況に関する項目

(2) 市町村への総合評価方式の導入支援

H25 取組状況

- 実施促進のための市町村担当部署の訪問
訪問状況(3市18町)
- 福岡県総合評価技術委員会の活用促進
活用状況(13市2町)

福岡市における総合評価方式の取り組みについて



総合評価方式の実施状況

時 期	内 容
●平成18年	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17.4施行)に基づき、総合評価方式の試行を開始。
●平成21年6月	予定価格 3億円以上の工事に本格導入。
●平成22年8月	予定価格 2億円以上の工事に対象を拡大。
●平成24年2月	予定価格 1億円以上の工事に対象を拡大。あわせて、これまでの実施結果等を踏まえて制度を改定。

年度	H21	H22	H23	H24	H25 (3月末見込み)	計
公告件数	20	33	38	98	98件	287
契約件数	17	35	37	93	103件	285

1

福岡市における総合評価方式の取り組みについて



評価型式と評価項目の一覧

区 分		技 術 評 価 項 目	型 式				改定の概略
			WTO型 WTO対象案件	I 型 3億円以上	II 型 1～3億円未満	III 型 1億円未満	
提案項目	技術提案	性能・機能の確保 品質管理、安全管理、 周辺への配慮等の 施工技術に関する提案	○ (提案4間)	○ (提案1～4間)			II型の追加 工事内容により柔軟に設問設定
	施工上の提案	品質管理、安全管理 に関する施工上の提案			○ (提案2間)		負担軽減のため提案対象を特化
	地場企業の活用	地場企業への下請計画 地場企業からの資材調達計画	○	○	○	○	下請と資材調達における地場企業の活用を評価
企業評価項目	企業の施工能力	工事成績、同種工事の施工実績、 品質管理、安全管理等		○	○	○	実績対象期間の延長など (過年度5年→過年度最長10年など)
	技術者の能力	資格の保有状況、 同種工事の施工経験		○	○	○	評価内容の見直し(若手技術者 登用に配慮:資格保有10年→5 年で満点)
	社会貢献・地域貢献	社会貢献・政策貢献、 災害対策協力企業、 本店所在地		○	○	○	配点の増など (災害対策協力:0.5点→1点、 本店所在10年→30年で満点など)
配点(加算点)			60～62	21.5～55.5	17.5～21.5	11.5～15.5	

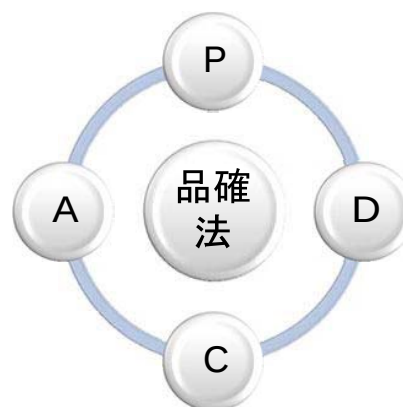
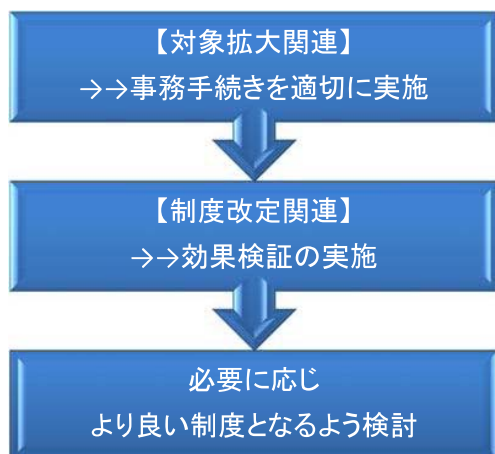
平成25年度
全体の約6割

大規模・複雑 ← → 小規模・簡易

2

今後の取り組み方針

平成24年2月に行った対象拡大により、実施件数が増大しているため、総合評価に関する事務手続きを適切に実施するとともに、同時に行った制度改定による効果検証を行い、必要に応じてより良い制度となるよう検討を行う。



総合評価落札方式への取組み（報告）

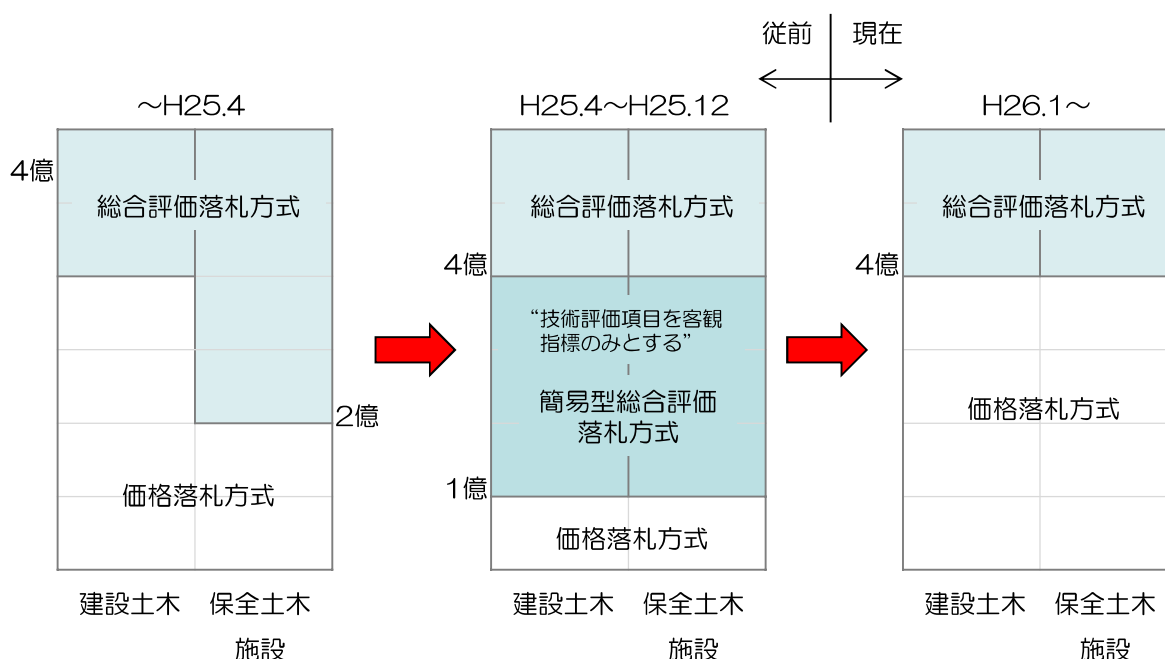
速報値

1. 総合評価落札方式の状況（H25.4～）

○ 1～4億円の工事（以下、「当価格域」という）で、技術評価項目を客観指標のみとする“簡易型総合評価落札方式”を導入



○ 前述方式を一定期間の運用を図ったが、現在、当価格域は価格落札方式に見直し



～報告～

昨年度との比較

・ H24年度における総合評価の件数及び平均落札率

件数＝43件 平均落札率＝88%

・ H25年度(～1月)における総合評価の件数及び平均落札率

件数＝47件 平均落札率＝93%

昨年に比べて、落札率は上昇。

注-1) 取組み状況の評価については、中間期の動向であるため、速報値扱い

注-2) 対象件数は、九州支社シェアによる

2. 価格評価基準額等の引き上げ（H25.7～）

○ 価格評価基準額等の引き上げ（5%引き上げ ⇒ 約86%）

旧制度(H23.7～H24.3入札公告)				H25.7入札公告～			
[総合評価落札方式] (除算方式から加算方式に変更)		[価格落札方式] (契約制限価格2億円未満 土木工事においては4億円未満)		[総合評価落札方式] (契約制限価格が1億円以上)		[価格落札方式] (契約制限価格が1億円未満)	
土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種
契約制限価格 (100%)				契約制限価格 (100%)			
低入札基準価格 (87%程度)				低入札基準価格 (89%程度)			
(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)
審査対象基準価格 又は最低制限価格 (77%程度)	審査対象基準価格	審査対象基準価格	最低制限価格	審査対象基準価格 又は最低制限価格 (86%程度)	審査対象基準価格	最低制限価格	審査対象基準価格
[=価格評価基準額]	※入札額が価格評価基準額を下回った場合、価格評価点は0点	最低入札額が審査対象基準価格を下回った場合 低入札調査	失格	[=価格評価基準額]	※入札額が価格評価基準額を下回った場合、価格評価点は0点 低入札調査	最低入札額が審査対象基準価格を下回った場合 [価格評価基準額=最低入札額] 低入札調査	失格

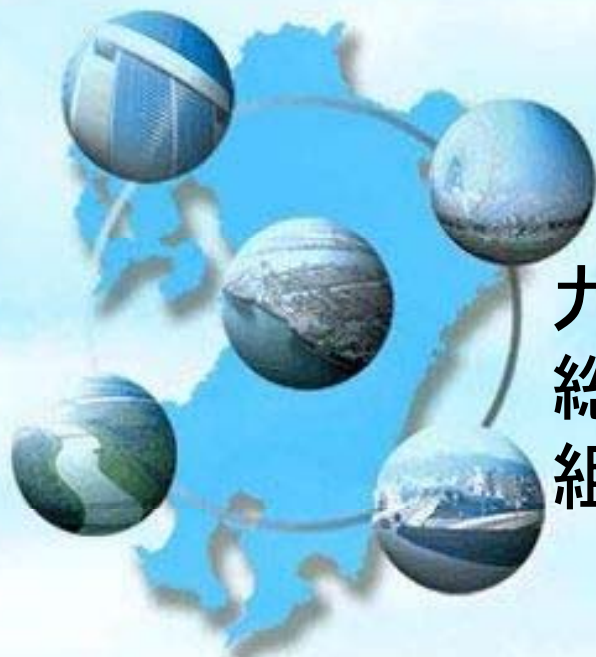
～報告～

昨年度との比較	・ H24年度の低入札状況
	低入札対象工事・・・ 61件／137件（45%が低入札）
	上記の平均落札率・・・ 81%
	・ H25年度（～1月）の低入札状況
	低入札対象工事・・・ 34件／122件（28%が低入札）
	上記の平均落札率・・・ 81%

前年度から、低入札の発生度合いは17%減、平均落札率は横這い

注-1) 取組み状況の評価については、下半期の動向であるため、速報値扱い

注-2) 対象件数は、九州支社シェアによる



九州地方整備局における 総合評価落札方式の取 組みについて

国土交通省 九州地方整備局 企画部

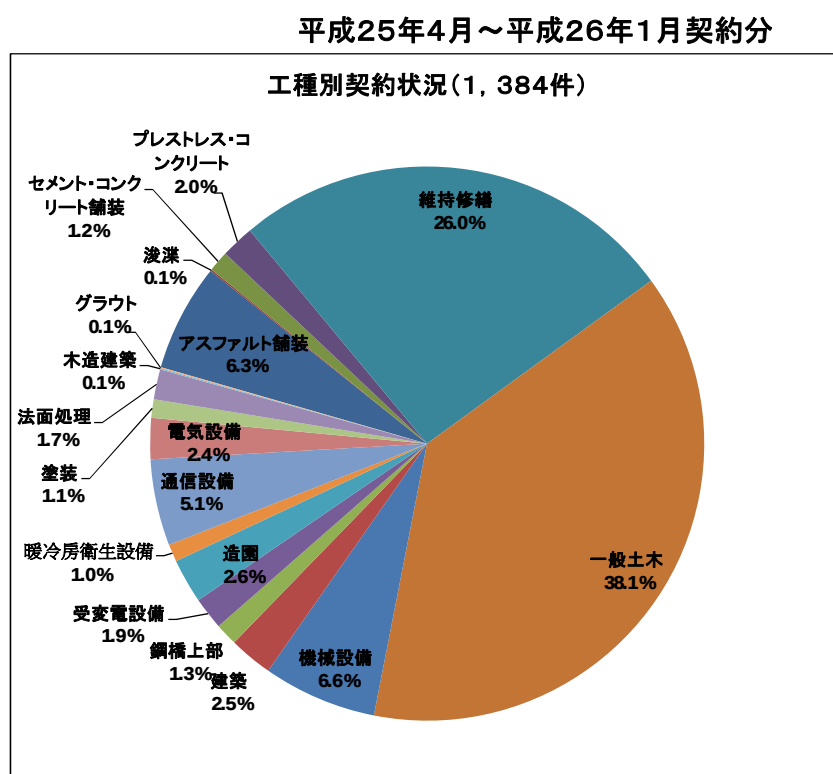
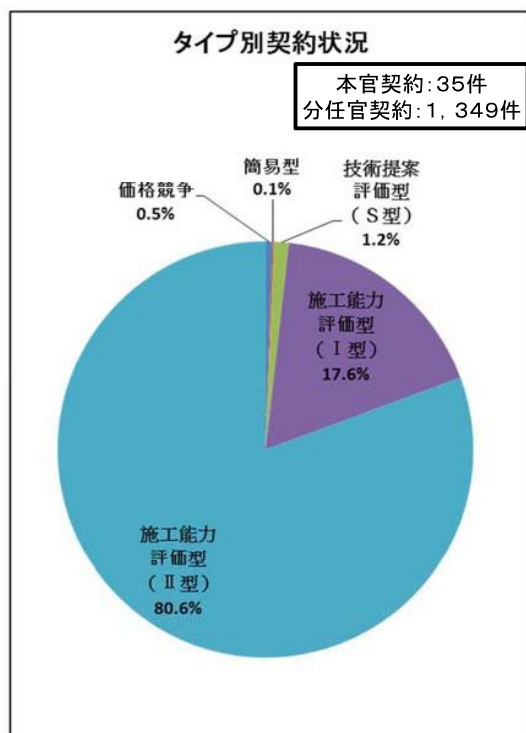
目 次

1. 平成25年度における総合評価実施状況【工事・業務】について
・・・P1～P3
2. 工事における総合評価落札方式（二極化）の実施方針について
【平成25年度改定版】
・・・P4～P24
3. 業務におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式等の運用について
・・・P25～P33

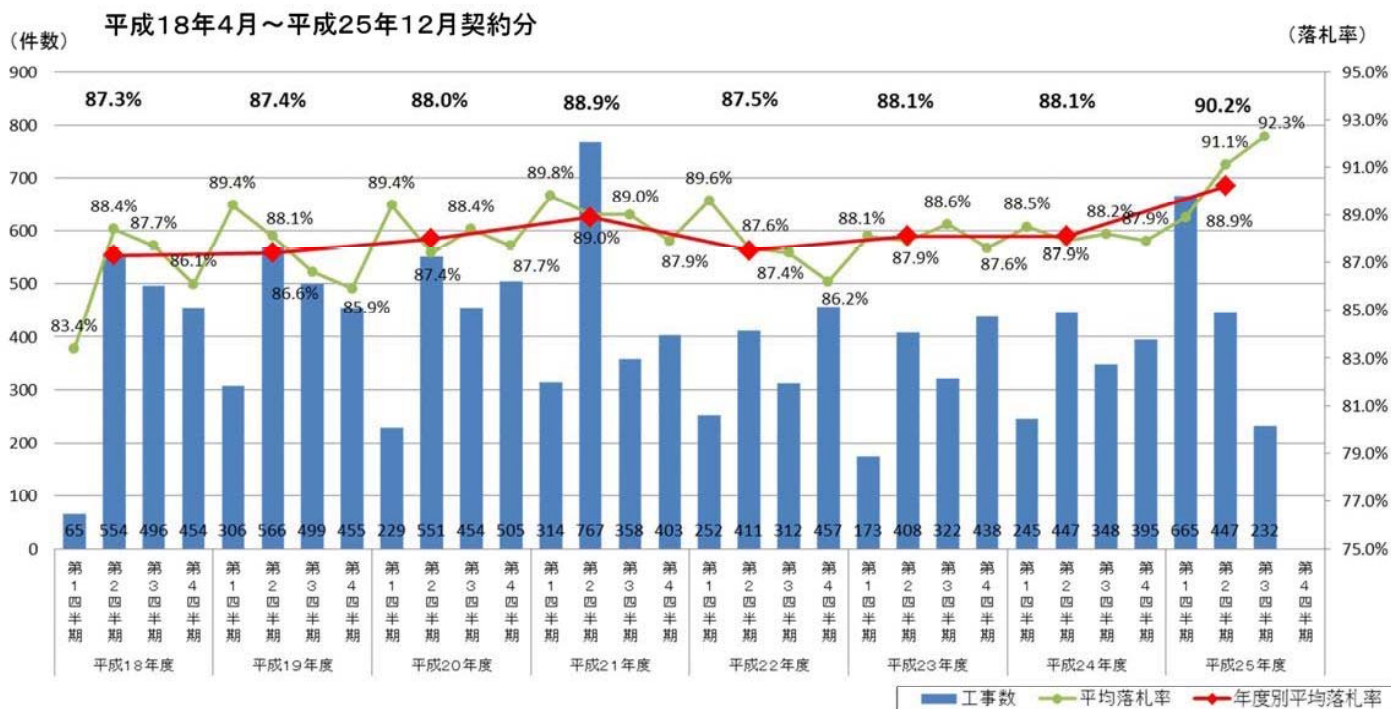
平成25年度における 総合評価実施状況【工事】について

1 平成25年度 総合評価実施状況

工種別タイプ別契約件数



2 落札率の推移



・調査基準価格の改定及び施工体制確認型の拡大により、平成21年度までは若干上向き傾向で、平成22年度は低下したが平成23～25年度上向き傾向となった。

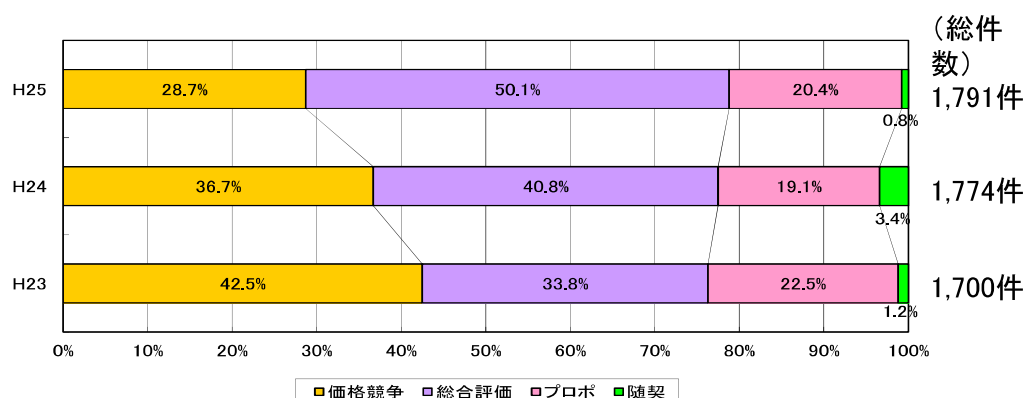
平成24・25年度 各試行の実施状況

試行	試行対象工事	実施件数	
		H24	H25
地元企業活用評価型	本店が施工県以外の参加者が見込まれる一般土木(B)、PC(セグメント桁を除く)及び建築(B)において試行する。	11	8
特定専門工事審査型	法面処理工、杭基礎工、地盤改良工又は海上工事(海上工事については、いずれかの工種に限る)のいずれかを含む専門工事(特定専門工事)が、工事全体に占める重要度が高い工事では試行する。	3	—
地域JV	道路及び河川(砂防を含む)の維持工事のうち、地域における担い手確保が将来的に困難となるおそれがあると判断される地区において試行する。	117	22
若手技術者評価型	施工能力評価型の工事で、比較的難易度が低い工事(年齢制限を設けても若手技術者の実績が多く、参加可能者数が確保できる工事)において試行する。	6	6
段階選抜方式	技術提案評価型の工事で、技術提案を求める競争参加資格者数を絞り込む必要がある場合において試行する。	8	9
配置予定技術者ヒアリング	技術提案評価型の工事で、配置予定技術者へのヒアリングを実施することで、配置予定技術者の監理能力又は技術提案に対する理解度を確認する必要がある場合において試行する。	9	20
一括審査方式	参加資格要件等を共通化できる複数工事の発注が同時期に予定されている場合で、一括審査方式により早期に事業執行を図る必要がある工事において試行する。	—	46 【115】
入札契約手続きの見直し	分任官発注で施工能力評価型を適用する一般土木工事の一部において、当面の再発防止対策を踏まえた手続きフローにより試行を実施する。	21	20

平成25年度における 総合評価実施状況【業務】について

■年度別発注状況等について

①九州地整 業務全体 年度別(H23～H25d)調達方式別実施状況と推移



	平成23年度	平成24年度	平成25年度
価格競争	(42.5%) 722	(36.7%) 649	(28.7%) 514
総合評価方式	(33.8%) 575	(40.8%) 724	(50.1%) 897
プロポーザル方式	(22.5%) 382	(19.1%) 339	(20.4%) 366
随意契約	(1.2%) 21	(3.4%) 62	(0.8%) 14
計	(100%) 1,700	(100%) 1,774	(100%) 1,791

※データ: H23.4.1～H26.1.31迄の契約実績(5業種: 土木、測量、地質、建築、補償)の全て

工事における 総合評価落札方式(二極化)の 実施方針について

【平成25年度改定版】

国土交通省 九州地方整備局

注) 本運用は、平成25年11月1日以降に公告(公示)する工事より適用する。

総合評価落札方式の導入と改善の経緯

九州地方整備局においては、平成13年2月に掲示した「箱崎地区舗装修繕工事」において最初の総合評価落札方式が適用されている。平成14年6月には「工事に関する入札に係る総合評価落札方式の性能等の評価方法について」により、総合評価管理費を計上しない評価項目の評価方法が規定されたことで適用割合が2割程度まで拡大されることとなった。

さらに、平成17年4月に品確法が施行されることにより、公共工事の品質を確保するための調達の基本理念が総合評価落札方式であることが明示され、「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン」(平成17年9月)により、「簡易型」「標準型」「高度技術提案型」の総合評価落札方式の体系が整備され、公共工事においてはその工事特性(工事内容、規模、要求要件等)に応じていずれかの方式が適用可能となった。これにより平成17年度においては、金額ベースで約3割に総合評価落札方式が適用された。

また、平成17年度後半からは、著しい低価格入札による競争が一層激しくなるとともに、粗雑工事等による工事品質の低下の懸念が一層高まったことを受け、平成18年12月には「緊急公共工事品質確保対策について」が発表され、その中心的な施策として、総合評価落札方式に新たに施工体制評価点が導入されることとなった。

その後、総合評価落札方式の適用拡大が進み、平成19年度時点においては契約件数ベースで96%の適用率に達している。

また、平成20年度からは「標準型」が「標準Ⅰ型」と「標準Ⅱ型」に分類され、平成24年度からは「特別簡易型」を設けることで、受発注者相互の簡素化・効率化を図ってきた。

このように、総合評価落札方式はそれを含む公共調達制度と一体となって、建設業界やそれを取り巻く社会情勢の変化に応じて大きく変化しており、今後も、これまでと同様に必要に応じて継続的な方式の見直しを図る必要があり、総合評価落札方式(二極化)を行うものである。

- ・総合評価落札方式は、**価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者**とすることにより、「価格」と「品質」が総合的に優れた施工者を選定する方式である。
- ・九州地方整備局における評価値は、下図のように技術評価点（標準点＋加算点）を入札価格で除することにより算出する。（**除算方式**）

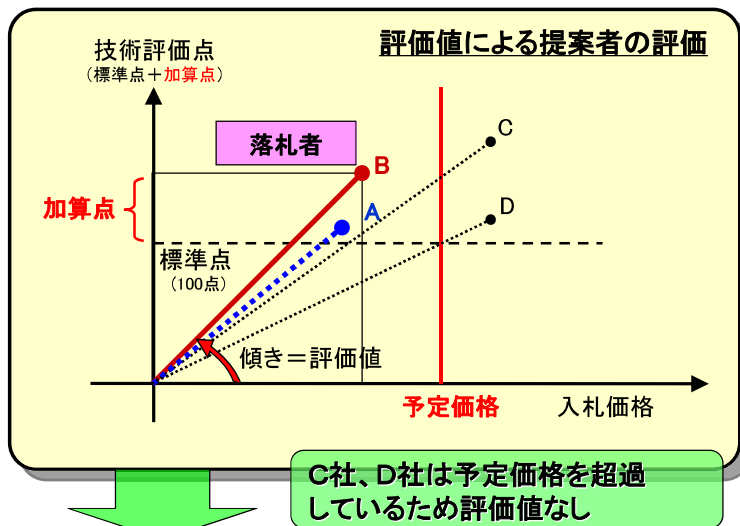
【落札者の決定方法】

※**予定価格の範囲内**で、**評価値が最も高い者**を落札者とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$$

【技術評価点の設定の考え方】

- ・標準点を100点、技術提案等に係る性能等に応じた**加算点の上限を30点**から**70点**までの範囲で決定する。



入札価格が最も低いのは、A社。しかし、評価値が最も高いのは、B社。したがって、最も評価値の高い B社 が落札者となる。

2

入札契約方式と工事種別毎の等級区分

- ・九州地方整備局では、**すべての工事において一般競争入札を原則**とする。
- ・予定価格2.5千万円未満については工事希望型競争入札を選定することもできるが、一般競争入札を積極的に適用するものとする。

予定価格	九州地整運用	負担行為担当官		一般土木	建築	As舗装	鋼橋上部	造園	電気設備	暖冷房 衛生設備	その他 ※ランク無し	
		一般土木	官庁営繕									
7.2億円	一般競争入札 (WTO対象)	本官 契約	本官 契約	Aランク	Aランク	Aランク	ランク無	Aランク	Aランク	Aランク	Co舗装 PC 法面処理 木造建築 機械設備 塗装 維持修繕 しゅんせつ グラウト 杭打ち さく井 プレハブ建築 通信設備 受変電設備	
5.8億円				Bランク	Bランク							
3.0億円	一般競争入札 (拡大)	分任官 契約	本官 契約 又は 分任官 契約	Cランク	Cランク							※2 Bランク
2.0億円												
1.2億円												
0.6億円				Dランク	Dランク							
0.5億円												
0.25億円	※1一般競争入 札(拡大)							Bランク	Cランク	Cランク		

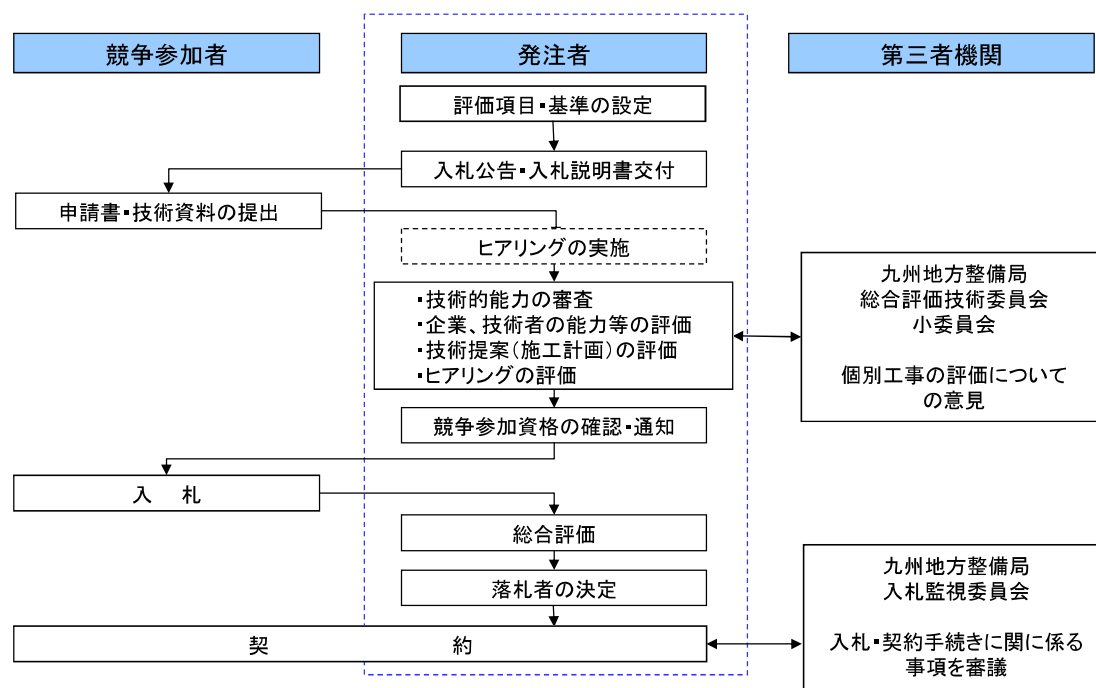
※1 入札参加者の確保が困難な場合、工事希望型競争入札方式も適用可

※2 九州地方整備局における平成25・26年度競争参加資格審査より適用

3

総合評価落札方式の実施フロー

・競争参加者から提出された技術資料等の評価・審査結果は、**第三者機関「九州地方整備局総合評価技術委員会 小委員会」**において意見を聞くこととしている。また、入札・契約手続きに関する事項については、**第三者機関「九州地方整備局入札監視委員会」**において審議することとしている。



4

総合評価落札方式の課題と見直し

総合評価落札方式の課題

- ①技術提案・審査に係る競争参加者・発注者の負担増
- ②民間の技術力活用の理念からのかい離
- ③品質確保の理念からのかい離



総合評価落札方式の見直し

建設業許可、競争参加資格審査、競争参加資格要件設定との適切な役割分担のもと

- ①施工能力の評価と技術提案の評価に二極化
- ②施工能力の評価は大幅に簡素化
- ③技術提案の評価は品質の向上が図られることを重視
- ④評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化

5

総合評価落札方式適用の見直し(二極化)

現状	特別簡易型	簡易型	標準型		高度技術提案型
	企業が発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認する場合	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し社会的要請の高い特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求める場合	社会的要請の高い特定の技術的課題に関する施工上の工夫等に係る提案	高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合 高度な施工技術等に係る提案 有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適なを選定する場合 通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
提案内容	求めない(実績で評価)	求めない(実績で評価)	求めない(実績で評価)	求めない(実績で評価)	求めない(実績で評価)
評価方法	求めない(実績で評価)	求めない(実績で評価)	点数化して評価	点数化して評価	点数化して評価
ヒアリング	実施しない	実施しない	実施しない	必要に応じ実施	必須
予定価格	設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成	設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成	設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成	設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成	技術提案に基づき予定価格を作成
	II型	I型	II型	I型	III型 II型 I型

見直し	施工能力を評価する		施工能力に加え、技術提案を求めて評価する			
	施工能力評価型		技術提案評価型			
提案内容	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上を図る場合	部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適なを選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
評価方法	求めない(実績で評価)	求めない(実績で評価)	施工上の工夫等に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案
ヒアリング	実施しない※	実施しない※	WTO対象工事は必須、それ以外は必要に応じて実施	必須	必須	必須
段階選抜	実施しない※	実施しない※	必要に応じて試行的に実施	必要に応じて試行的に実施	必要に応じて試行的に実施	必要に応じて試行的に実施
予定価格	標準案に基づき作成	標準案に基づき作成	標準案に基づき作成	技術提案に基づき作成	技術提案に基づき作成	技術提案に基づき作成
	II型	I型	S型	AIII型	AII型	AI型

※九州地整独自設定

6

総合評価落札方式のタイプの概要

■施工能力評価型

施工能力評価型は、**技術的工夫の余地が小さい工事を対象**に、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を確認する場合に適用するものである。

施工能力評価型は、**施工計画**を審査するとともに、企業の実績等(当該企業の施工実績、工事成績、表彰等)、技術者の能力等(当該技術者の施工経験、工事成績、表彰等)に基づいて評価される技術力と価格との総合評価を行う **I型**と、企業の実績等、技術者の能力等に基づいて評価される技術力と価格との総合評価を行う **II型**に分類される。

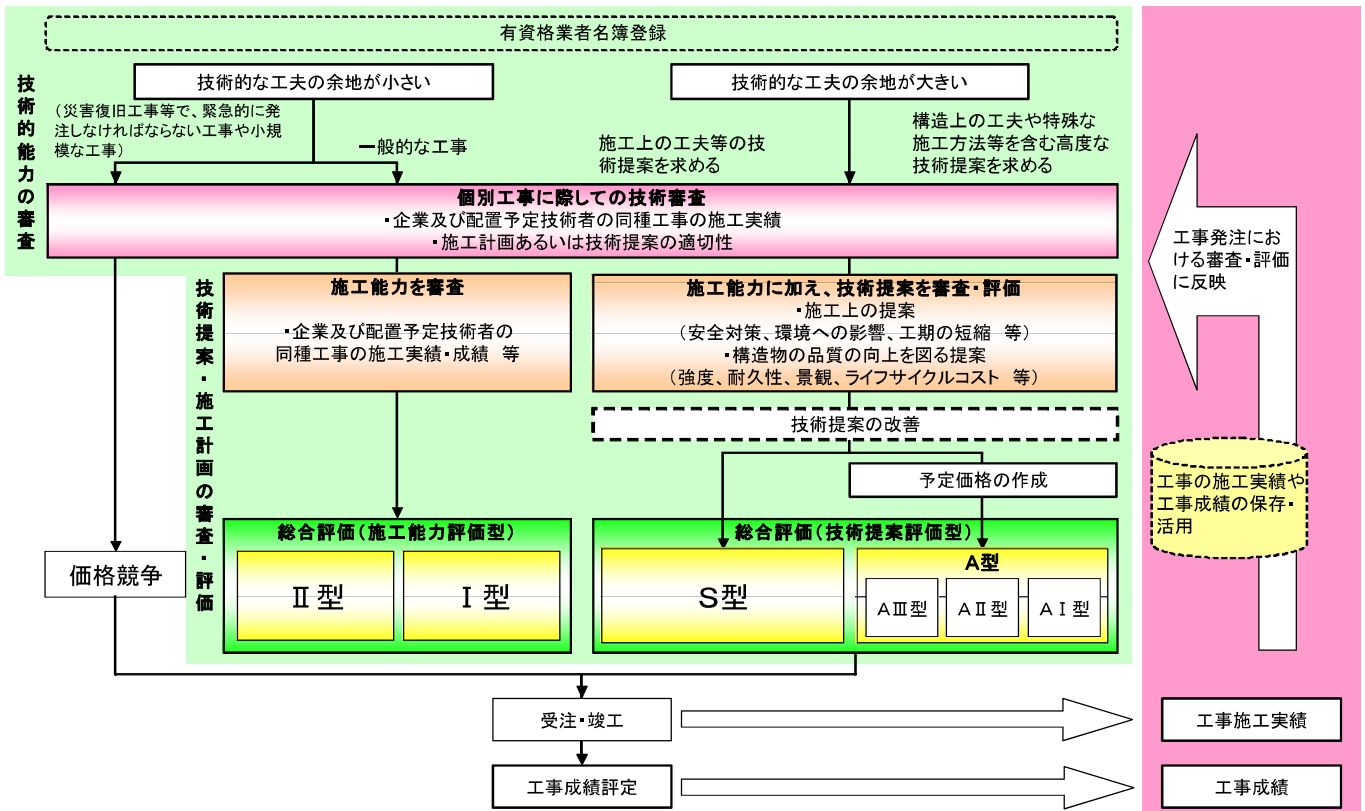
■技術提案評価型

技術提案評価型は、**技術的工夫の余地が大きい工事を対象**に、構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求めること、又は発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し施工上の特定の課題等に関して施工上の工夫等の技術提案を求めることにより、民間企業の優れた技術力を活用し、公共工事の品質をより高めることを期待する場合に適用するものである。

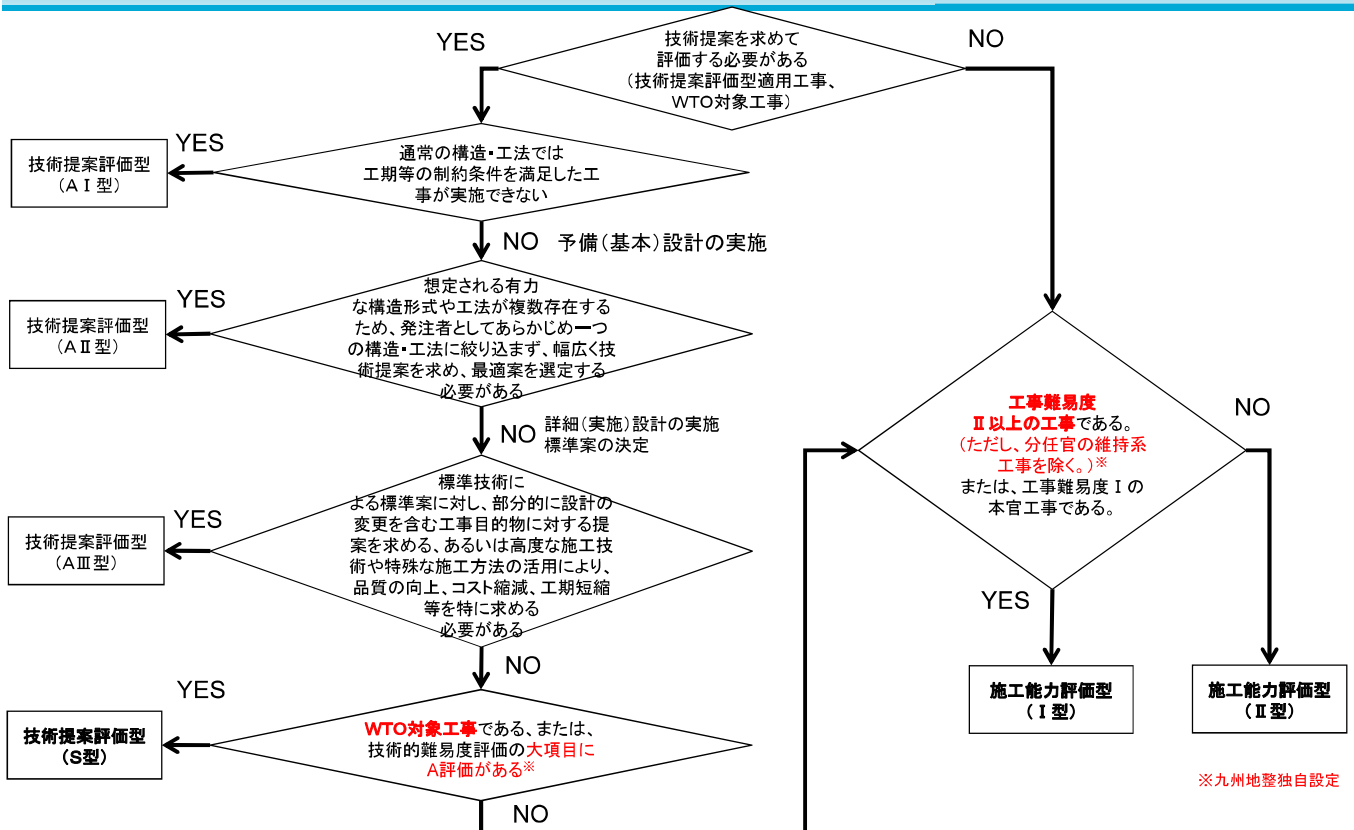
また、技術提案評価型は、A型とS型に大別される。**A型**は、より優れた技術提案とするために、発注者と競争参加者の**技術対話を通じて技術提案の改善を行う**とともに、**技術提案に基づき予定価格を作成**した上で、技術提案と価格との総合評価を行う。**S型**は、発注者が標準案に基づき算定した工事価格を予定価格とし、その範囲内で提案される**施工上の工夫等の技術提案**と価格との総合評価を行う。

7

総合評価落札方式適用の概要



総合評価落札方式のタイプ選定フロー



総合評価落札方式のタイプ選定

- ・総合評価落札方式のタイプ選定は、工事規模や難易度により下表のように設定する。
- ・1千万円以下の工事については、施工能力評価型(Ⅱ型)を適用する。

工事規模(億円)		WTQ 技術提案評価型(S型) ※1			WTQ 技術提案評価型 (A型)	
5.8		施工能力評価型(Ⅰ型)			技術提案評価型(S型) ※2	
3.0		施工能力評価型(Ⅱ型)			※3 施工能力評価型(Ⅰ型)	
0.1						
工事の難易度		I	II	III	IV	V VI

※1 工種および難易度によっては施工能力評価型(Ⅰ型)を選定できる

※2 工種および難易度によっては技術提案評価型(A型)を選定できる

※3 工種および難易度によっては技術提案評価型(S型)を選定できる

注)これにより難しい場合は、総合評価落札方式のタイプ選定フローを参照

※ 3億円未満の工事で、施工計画の提出を求めずに、企業・技術者の能力等の評価により、適切かつ確実に施工上の性能等が確保されることが確認できる工事である場合、施工能力評価型(Ⅱ型)を選定できる。

10

工事の技術的難易度(河川・道路関係)

出典:国土交通省 請負工事成績判定要領

事業分類	工事区分	工事難易度					
		I	II	III	IV	V	VI
河川	堤防、護岸、床止め・床固め、浚渫、維持管理	易	やや難	難			
	樋門・樋管、水路トンネル(推進)、伏せ越し、揚排水機場		易	やや難	難		
	堰・水門、水路トンネル(山岳、シールド、開削)			易	やや難	難	
海岸	堤防、護岸、養浜、浚渫、維持管理	易	やや難	難			
	突堤・離岸堤		易	やや難	難		
砂防・地滑り	流路工、維持管理	易	やや難	難			
	砂防ダム、斜面对策		易	やや難	難		
ダム	維持管理	易	やや難	難			
	転流トンネル			易	やや難	難	
	堤体工				易	やや難	難
道路	舗装、道路付属施設、切土・盛土工、法面工、カルバート工、擁壁工、排水工 等	易	やや難	難			
	共同溝(推進・開削)、橋梁上部・下部工、電線共同溝・CAB		易	やや難	難		
	トンネル(山岳、シールド、開削)、共同溝(シールド)			易	やや難	難	
	トンネル(沈埋)				易	やや難	難
公園		易	やや難	難			

工事の技術的難易度(官庁営繕関係)

建物機能分類	建物例	I	II	III	IV	V	VI
1. 簡易	倉庫、車庫等	易	やや難	難			
2. 一般	庁舎、研修施設等		易	やや難	難		
3. 特殊	美術館、研究施設等			易	やや難	難	特に難

11

総合評価落札方式のタイプ選定毎の配点割合

- ・技術評価点の加算点の評価項目は、①技術提案(施工計画)、②企業の能力等、③技術者の能力等とし、加算点合計及びその内訳は、下表の通りとする。
- ・地域貢献等の評価は、②企業の能力等の中で必要に応じて設定し、配点は下表の通りとする。

評価項目	施工能力評価型		技術提案評価型				
	Ⅱ 型	Ⅰ 型	S型	S型(WTO)	A型(Ⅲ)	A型(Ⅱ)	A型(Ⅰ)
施工計画	－	○	－	－	－	－	－
技術提案	－	－	30	60	70	70	70
企業の能力等	20 (16)	20	15	－	－	－	－
うち、地域貢献等	6 (4)	6	－	－	－	－	－
技術者の能力等	20 (14)	20	15	－	－	－	－
加算点満点	40 (30)	40	60	60	70	70	70
提案内容	－	施工計画	施工上の工夫等に係る提案		部分的な設計変更 や高度な施工技術 等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物 のものに係る提案	
評価方法	－	可or不可	点数化			点数化	
段階選抜方式	－	－	△	△	△		
配置予定技術者ヒアリング	－	－	△	○	○		

※施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

○:必須
△:必要に応じて実施

12

総合評価落札方式の方式選定基準

- ・総合評価落札方式のタイプ別にヒアリングと段階選抜方式の組合せの考え方を下表に示す。
- ・ヒアリングでは、配置予定技術者の監理能力又は技術提案に対する理解度を確認する。

	施工能力評価型		技術提案評価型		
	Ⅱ型	Ⅰ型	S型		A型
			右記以外	WTO対象	
ヒアリング	実施しない	実施しない※	配置予定技術者へのヒアリングを実施することで、配置予定技術者の監理能力又は技術提案に対する理解度を確認する必要がある場合に実施する	必須。 ただし、技術提案評価型A型におけるヒアリングは、技術提案に対する発注者の理解度向上を目的とするものであり、ヒアリング自体の審査・評価は行わない	
段階選抜方式	実施しない	実施しない※	技術提案を求める競争参加者数を絞り込む必要がある場合に試行的に実施する		

※九州地整独自設定

【参考】ヒアリング内容及び評価(案)

評価指標	ヒアリングの内容	評価
1. 監理能力の確認	・実績工事の概要 (工事内容及び工事での役割等)	ヒアリング内容により 「配置予定技術者の工事実績評価点×係数(1.0、0.5、0.0)※」
2. 技術提案に対する理解度	・本工事の特徴を踏まえた提案理由と提案内容、効果の理解度 ・提案の効果を発揮するために、施工上配慮すべき事項の適切性	ヒアリング内容により 「技術提案評価点(テーマ毎)×係数(1.0、0.5、0.0)※」

※係数は、必要に応じて適宜設定できる。

13

総合評価落札方式のタイプ毎の評価項目

- ・施工能力評価型及び技術提案評価型(S型)の評価項目は下表のとおりとする。
- ・本店が施工県以外の参加者が見込まれる一般土木(B)、PC(セグメント桁を除く)及び建築(B)においては、地元企業活用評価型を試行する。
- ・なお、技術提案評価型(A型)については、別途ガイドラインにより実施する。

凡例) ◎：必須項目 ○：選択項目 ●：段階選抜の場合の評価項目
△：地元企業活用評価型の場合の評価項目

※施工計画は可か不可のみを評価する。

評価の視点	評価項目		技術提案評価型 (S型)			
			II型	I型	WTO以外	WTO
①施工計画	施工計画 (1テーマ:設計図書(標準案)の範囲内で重点的に配慮すべきこと)			◎※		
②技術提案	工事目的物の性能・機能に関する事項	品質の向上				
		環境の維持				
	社会的要請に関する事項	交通の確保				
		特別な安全対策			◎	◎
		省資源対策またはリサイクル対策				
	総合的なコストに関する事項及び施工計画	ライフサイクルコスト				
		施工上配慮すべき事項				
③技術者の能力等	工事実績		◎	◎	◎	●
	工事成績		◎	◎	◎	●
	表彰(優秀技術者)		◎	◎	◎	●
	配置予定技術者の資格		◎	◎		
	オプション	継続教育(CPD)の状況【下記以外】	○	○		
		指定する工事の施工実績【電気設備、通信設備、受変電設備】	○	○		
		発注者の指定する資格保有技術者	○	○		
		その他	○	○		

評価の視点	評価項目		技術提案評価型 (S型)			
			II型	I型	WTO以外	WTO
④企業の能力等	工事実績		◎	◎	◎	●
	工事成績		◎	◎	◎	●
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労業者・VE提案優良業者)又は工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等功労感謝状		◎	◎	◎	●
	工事の手持ち状況		◎	◎		
	オプション	配置予定技術者表彰及び登録基幹技能者配置	◎	◎	△	
		下請予定業者の表彰実績	○	○	△	
		その他オプション項目	○	○		
⑤地域貢献等	オプション	災害協定に基づく活動実績	○	○		
		維持工事の実績	○	○		
		その他オプション項目	○	○		
⑥地元企業活用評価型	地元企業活用比率		△	△	△	
⑦施工体制の審査・評価	品質確保のための体制等を確認し、施工内容の確実な実現性を審査・評価 ・品質確保の実効性 ・施工体制確保の確実性		◎	◎	◎	◎
⑧減点項目	事故及び不誠実な行為に対する、「指名停止」「文書注意」等の措置について、総合評価の加算点合計から加算点満点の10%又は5%を減点する。		◎	◎	◎	●

14

総合評価落札方式の改善(評価項目の見直し)

番号	評価項目	見直し方針
①-1	配置予定技術者の工事成績	技術者の能力を適切に評価するため、 <u>北海道開発局の工事成績を地方整備局と同等</u> に評価するよう見直す。
①-2	配置予定技術者の表彰(優秀技術者)	技術者の能力を適切に評価するため、 <u>北海道開発局の表彰実績を地方整備局と同等</u> に評価するよう見直す。
②	企業の表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	企業の技術力を適切に評価するため、表彰件数が多く工事種別の区分が可能な <u>優良施工業者表彰において、評価対象を当該工事種別に限定</u> する評価に見直す。 また、配置予定技術者の表彰評価の見直しと同様、 <u>北海道開発局の表彰実績を地方整備局と同等</u> に評価するよう見直す。 ただし、本見直しは <u>技術提案評価型(S型)を対象</u> とする。※
③	配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	登録基幹技能者の普及促進のため、 <u>登録基幹技能者を優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)の2分の1</u> まで引き上げる評価に見直す。 また、合わせて優秀現場従事者表彰の評価を見直す。

※営繕関係工事においては、施工能力評価型(I型・II型)も対象とする。

15

①配置予定技術者の成績及び表彰評価の見直し

現行(試行)

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
技術者の能力等	工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の過去4か年度+当該年度の同種工事の内、申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0 a:6.0 b:5.0 c:4.0 d:3.0 e:2.0 f:1.0 g:0.0
	表彰(優秀技術者)	地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近4か年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰:C なし:E	3.0 A:3.0 C:1.5 E:0.0

見直し

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
技術者の能力等	工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注 及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)発注 の過去4か年度+当該年度の同種工事の内、申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0 a:6.0 b:5.0 c:4.0 d:3.0 e:2.0 f:1.0 g:0.0
	表彰(優秀技術者)	地方整備局(港湾空港関係を除く) 及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門) より表彰を受けた工事における申請された直近4か年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰 及び部長表彰 :C なし:E	3.0 A:3.0 C:1.5 E:0.0

16

②企業の表彰評価の見直し

技術提案評価型(S型)のみ対象

※営繕関係工事においては、施工能力評価型(I型・II型)も対象とする。

現行(試行)

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰、感謝状:C なし:E	3.0 A:3.0 C:1.5 E:0.0

見直し

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	地方整備局(港湾空港関係を除く) 及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門) より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績 (優良施工業者表彰は当該工事種別に限る)	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰 及び部長表彰 、感謝状:C なし:E	3.0 A:3.0 C:1.5 E:0.0

17

③登録基幹技能者の配置評価の見直し

現行(試行)

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	〇〇工へ配置する配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	本工事の指定する工種への建設現場における配置予定建設技能者の平成4年以降の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	5段階	優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰):A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰):B、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰):C、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置:D、 なし:E	2.0 A:2.0 B:1.5 C:1.0 D:0.5 E:0.0

見直し

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	〇〇工へ配置する配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	本工事の指定する工種への建設現場における配置予定建設技能者の平成4年以降の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	4段階	優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰)及び国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰):A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰):B、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置:C、 なし:E	2.0 A:2.0 B:1.5 C:1.0 E:0.0

18

技術提案評価型(S型)評価基準【河川・道路】 1/2

技術提案評価型(S型)【河川・道路】

【平成25年度】

評価項目の満点に対しての評価割合(率)A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO	WTO以外
技術提案	目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項、総合的なコストに関する事項及び施工計画に係る技術提案(1~2テーマとする。1テーマあたり5提案までを基本とする。)	発注者が指定した評価項目に係る技術提案に基づく施工計画等	提案に見合った段階数を設定	提案毎に評価を行い、加算点は提案毎の点数の合計とする。 (3段階評価の例) 1テーマ30点で5提案の場合 高い効果が期待できる⇒「優」:6点 効果が期待できる⇒「良」:3点 一般的事項のみの記載となっている⇒「可」:0点	60.0	60 30.0 30
技術者の能力等	必須	工事实績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E		6.0 (2.0×3)
		工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g		6.0
		表彰(優秀技術者)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E		3.0

19

技術提案評価型(S型)評価基準【河川・道路】 2/2

分類		評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
企業の能力等	必須	工事実績	過去15か年間に完成した同種工事の施工実績規模 ただし、複数の実績を申請した場合は、そのうちの最低の実績をもって評価点を与える	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E			6.0	15
		工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)の発注した当該工事種別の過去4か年間の工事成績の平均	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g			6.0	
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績(優良施工業者表彰は当該工事種別に限る)	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E			3.0	
ヒアリング	WTO以外では実施は必要に応	技術提案に対する理解度	技術提案の内容の理解度を求める	3段階	提案を十分に理解している:×1.0 提案を理解している:×0.5 上記以外:×0.0	技術提案の点数に 乗じる		技術提案の点数に 乗じる	
		監理能力	同種工事の監理能力について確認する	3段階	十分な監理能力が確認できる:×1.0 一定の監理能力が期待できる:×0.5 上記以外:×0.0			技術者の工事実績 の点数に乗じる	
減点項目			九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%			▲6.0又は3.0	
合 計						60		60	

※ヒアリングの係数は、必要に応じて適宜設定できる。

20

技術提案評価型(S型)評価基準【河川・道路】〔一次審査〕

- ・WTOにおいては、段階選抜方式の一次審査でのみ使用し、総合評価では評価しない。
- ・段階選抜方式の一次審査においては、必要に応じて配点を適宜設定できる。

分類		評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
技術者の能力等	必須	工事実績	過去15ヵ年間に完成した同種工事の工事実績 (最大3件まで)	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E	6.0 (2.0×3)	15	6.0 (2.0×3)	15
		工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)発注の過去4か年度・当該年度の同種工事の内、申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	6.0		6.0	
		表彰(優秀技術者)	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近4か年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0		3.0	
企業の能力等	必須	工事実績	過去15ヵ年間に完成した同種工事の施工実績規模 ただし、複数の実績を申請した場合は、そのうちの最低の実績をもって評価点を与える	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	6.0	15	6.0	15
		工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)の発注した当該工事種別の過去4か年間の工事成績の平均	7段階	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	6.0		6.0	
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績(優良施工業者表彰は当該工事種別に限る)	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E	3.0		3.0	
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点			2段階	▲3.0又は1.5		▲3.0又は1.5	
合 計						30		30	

21

施工能力評価型(Ⅰ型・Ⅱ型)評価基準【河川・道路】 1/3

施工能力評価型(Ⅰ型・Ⅱ型)【河川・道路】

【平成25年度】

評価項目の満点に対するの評価割合(率) A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅱ型 【施工体制確認 型ではない場合】
施工計画	「設計図書(標準案)の範囲内で施工上配慮すること」 (1提案を基本とする)	当該工事を設計図書(標準案)の範囲内で施工する上で重点的に配慮すべきことを求める	2段階	記載が適切であれば可とし、不適切であれば不可とする。また、記述がない場合も不可とする。	—	—	
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E	9.0 (3.0×3)	9.0 (3.0×3)	6.0 (2.0×3)
		工事成績	7段階	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	6.0	6.0	4.0
		表彰(優秀技術者)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0	3.0	2.0
		配置予定技術者の資格 【下記以外】	4段階	10年以上:A、5年以上10年未満:B 3年以上5年未満:C、3年未満:E 【指導員の同時配置】 【配置技術者:5年以上10年未満】+【10年以上の資格経験を有する指導員の配置】:A 【配置技術者:3年以上5年未満】+【5年以上の資格経験を有する指導員の配置】:B 【配置技術者:3年未満】+【3年以上の資格経験を有する指導員の配置】:C 経験なし:E	1.0	1.0	1.0
		配置予定技術者の資格 【造園工事及び工事種別が電気設備、通信設備、受変電設備の場合】	3段階	10年以上:A 3年以上10年未満:C 3年未満:E	1.0	1.0	1.0
	オプション項目	継続教育(CPD)の状況	2段階	推奨単位以上取得:A なし:E	1.0	1.0	1.0
		指定する工事の施工実績	2段階	あり:A なし:E	1.0	1.0	1.0
		発注者の指定する資格保有技術者	2段階～3段階	資格あり配置可:A、それ以外:E または 複数有:A、ひとつ有:C、なし:E 等、適宜設定可	1.0	1.0	1.0
		その他	2段階～3段階	工事特性により適宜設定可	1.0	1.0	1.0
					20	20	14

22

施工能力評価型(Ⅰ型・Ⅱ型)評価基準【河川・道路】 2/3

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅱ型 【施工体制確認 型ではない場合】
企業の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	2.0	2.0	2.0
		工事成績	7段階	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	4.0	4.0	4.0
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰、感謝状:C なし:E	2.0	2.0	2.0
		工事の手持ち状況	5段階	0.2未満:A、0.4未満:B、 0.6未満:C、0.8未満:D、 0.8以上:E	4.0	4.0	2.0
		〇〇エへ配置する配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置 【但し、工種によってはオプションとする】	4段階	優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰)及び国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰):A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰):B、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置:C、 なし:E	2.0	2.0	2.0
	オプション項目	下請け予定業者の表彰実績	2段階	優良工事における下請業者表彰(事務所長表彰):A、なし:E	1.0	1.0	1.0
		〇〇工事の実績	2段階～3段階	実績あり:A、なし:E または、 〇件以上:A、1件以上〇件未満:C、なし:E	1.0	1.0	1.0
		新技術の活用	3段階	NETIS登録の推奨技術、推奨技術候補、設計比較対象技術、小規模優良技術、活用促進技術の活用:A 上記以外のNETIS登録技術の活用:C なし:E	1.0	1.0	1.0
		情報化施工技術の活用	2段階	活用あり:A、活用なし:E	1.0	1.0	1.0
		ISOの認証取得状況	3段階	両方取得:A、どちらか取得:C、なし:E	1.0	1.0	1.0
		建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	2段階	取得:A、なし:E	1.0	1.0	1.0
		建設業労働安全衛生防止協会加入	2段階	加入:A、なし:E	1.0	1.0	1.0
		建設業退職金共済制度加入	2段階	加入:A、なし:E	1.0	1.0	1.0
		その他評価すべき項目	—	—	1.0	1.0	1.0
					14	14	12

23

施工能力評価型(Ⅰ型・Ⅱ型)評価基準【河川・道路】 3/3

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅱ型 【施工体制確認型ではない場合】
地域貢献等	災害協定に基づく活動実績 【一般土木・維持修繕・As舗装は必須】	過去2か年度+当該年度の災害協定に基づく活動実績(国・県・市町村等)。なお、直接協定締結の評価は、当該年度に限る。	4段階	災害協定に基づいた活動実績あり:A、 直轄事業との災害協定に基づいた監視等の実績あり:B、 直接災害協定の締結あり活動実績なし:C、 直接災害協定の締結なし:E	2.0	2.0	2.0
	維持工事等の実績	過去1か年度+当該年度に完成した工期5ヶ月以上の維持工事等(橋梁補修・構造物補修・設備補修・道路・河川維持工事)の実績	3段階	九州地方整備局の実績あり:A、 県又は市町村の実績あり:C、 なし:E	2.0	2.0	2.0
	近隣地域内工事の実績	過去5か年度+当該年度の実績	3段階	3件以上:A、1から2件:C、 なし:E	2.0	2.0	2.0
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	10年以上雇用する1級〇〇施工管理技士を取得している人数	3段階	5名以上:A、2名以上:C、 2名未満:E	2.0	2.0	2.0
	継続的な営業に基づく信頼度	営業年数の継続性	3段階	30年以上:A、15年以上:C、 15年未満:E	2.0	2.0	2.0
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての視点	指定する地域内における本店の所在	2段階～3段階	地域内に本店あり:A、地域内に本店なし:E 又は、 地域内に本店あり:A、地域内近郊に本店あり:C、地域内に本店なし:E	2.0	2.0	2.0
	専門工程の施工機械自社保有状況	指定する建設機械の自社保有又はリース(〇年以上)状況	3段階	自社保有:A、リース〇年:C、なし:E	2.0	2.0	2.0
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%	▲4.0又は2.0	▲4.0又は2.0	▲3.0又は1.5
合 計					40	40	30

24

技術提案評価型(S型)評価基準【営繕関係】

技術提案評価型(S型)評価基準【営繕関係】

【平成25年度】

評価項目の満点に対しての評価割合(率)A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
技術提案	目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項、総合的なコストに関する事項及び施工計画に係る技術提案(1～2テーマとする。1テーマあたり5提案までを基本とする。)	発注者が指定した評価項目に係る技術提案に基づく施工計画等	提案に合わせた段階数を設定	提案毎に評価を行い、加算点は提案毎の点数の合計とする。 (3段階評価の例) 1テーマ30点で5提案の場合 高い効果が期待できる⇒「優」:6点 効果が期待できる⇒「良」:3点 一般的事項のみの記載となっている⇒「可」:0点	60.0	60	30.0	30
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E			6.0 (2.0×3)	15
	必須	工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g			6.0	
	表彰(優秀技術者)	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた当該工事種別の工事における申請された直近4か年の実績	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E			3.0	
企業の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E			6.0	15
	必須	工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g			6.0	
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労者等+VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた当該工事種別の工事における直近2か年のうち申請された1件の実績	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E			3.0	
ヒアリング	WTOは必須 WTO以外は必要に応じて実施	技術提案に対する理解度	3段階	提案を十分に理解している:×1.0 提案を理解している:×0.5 上記以外:×0.0	技術提案の点数に拠る		技術提案の点数に拠る	
		監理能力	3段階	十分な監理能力が確認できる:×1.0 一定の監理能力が期待できる:×0.5 上記以外:×0.0			技術者の工事実績の点数に拠る	
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%			▲6.0又は3.0	
合 計					60		60	25

技術提案評価型(S型)評価基準【営繕関係】〔一次審査〕

- ・WTOにおいては、段階選抜方式の一次審査でのみ使用し、総合評価では評価しない。
- ・段階選抜方式の一次審査においては、必要に応じて配点を適宜設定できる。

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事、C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E	6.0 (2.0×3)	15	6.0 (2.0×3)	15
		工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0		6.0	
		表彰(優秀技術者)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0		3.0	
企業の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	6.0	15	6.0	15
		工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0		6.0	
		表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労業者・VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E	3.0		3.0	
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%	▲3.0又は1.5		▲3.0又は1.5	
合 計					30		30	

26

施工能力評価型(I型・II型)評価基準【営繕関係】 1/2

施工能力評価型(I・II型)評価基準【営繕関係】

【平成25年度】

評価項目の満点に対する評価割合(率) A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	I 型		II 型		II 型【施工体制確認型でない場合】	
施工計画	「設計図書(標準案)の範囲内で施工し配座すること」(1)提案を基本とする	当該工事を設計図書(標準案)の範囲内で施工する上で重点的に配座すべきことを求める	2段階	配座が適切であれば可とし、不適切であれば不可とする。また、配座がない場合も不可とする。	—	—				
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事・Aより同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事・または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事・C同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事・E	9.0 (3.0×3)	20	9.0 (3.0×3)	20	6.0 (2.0×3)	14
	工事成績	過去15ヶ年間に完成した同種工事の工事実績(最大3件まで)提出された同種工事の工事実績が公共性のある施設であること(公共性のある施設とは、建築法施行令第27条第1項の各号に定める工事)	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0		6.0		4.0	
	表彰(優秀技術者)	【官庁表彰】大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた当該工事種別の工事における申請された直近4ヶ年の実績 【土木表彰】地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近4ヶ年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0		3.0		2.0	
	配置予定技術者の資格	当該工事種別の監理技術者になり得る資格取得からの年数又は、配置予定技術者が監理技術者になり得る資格を有し、指導員として現場に監理技術者になり得る資格経験を有するベテラン技術者を配置	4段階	10年以上:A 5年以上10年未満:B 3年以上5年未満:C 3年未満:E 【指導員の同時配置】 【配置技術者:5年以上10年未満】+【10年以上の資格経験を有する指導員の配置】:A 【配置技術者:3年以上5年未満】+【5年以上の資格経験を有する指導員の配置】:B 【配置技術者:3年未満】+【3年以上の資格経験を有する指導員の配置】:C 経験なし:E	1.0		1.0		1.0	
	発注者の指定する資格保有技術者	発注者の指定する資格保有技術者を配置できること(配置予定技術者またはそれ以外)	2段階～3段階	資格あり配置可:A、それ以外:E または 複数有:A、ひとつ有:C、なし:E 等、適宜設定可	1.0		1.0		1.0	
最大11項目必須	継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)の単位を各団体推薦単位以上取得(証明日が技術資料等提出期限から過去1年以内であること、単位取得証明期間は、技術資料等提出期限から過去1年以内の日付が含まれていること)	2段階	推薦単位以上取得:A なし:E	1.0		1.0		1.0	
	配置予定技術者の経験年数	当該工事種別の工事における現場代理人又は当該工事の求める主任技術者、監理技術者の経験年数	3段階	10年以上:A 10年未満:C なし:E	1.0		1.0		1.0	
	その他	工事特性により適宜設定可	2段階～3段階	工事特性により適宜設定可	1.0		1.0		1.0	

27

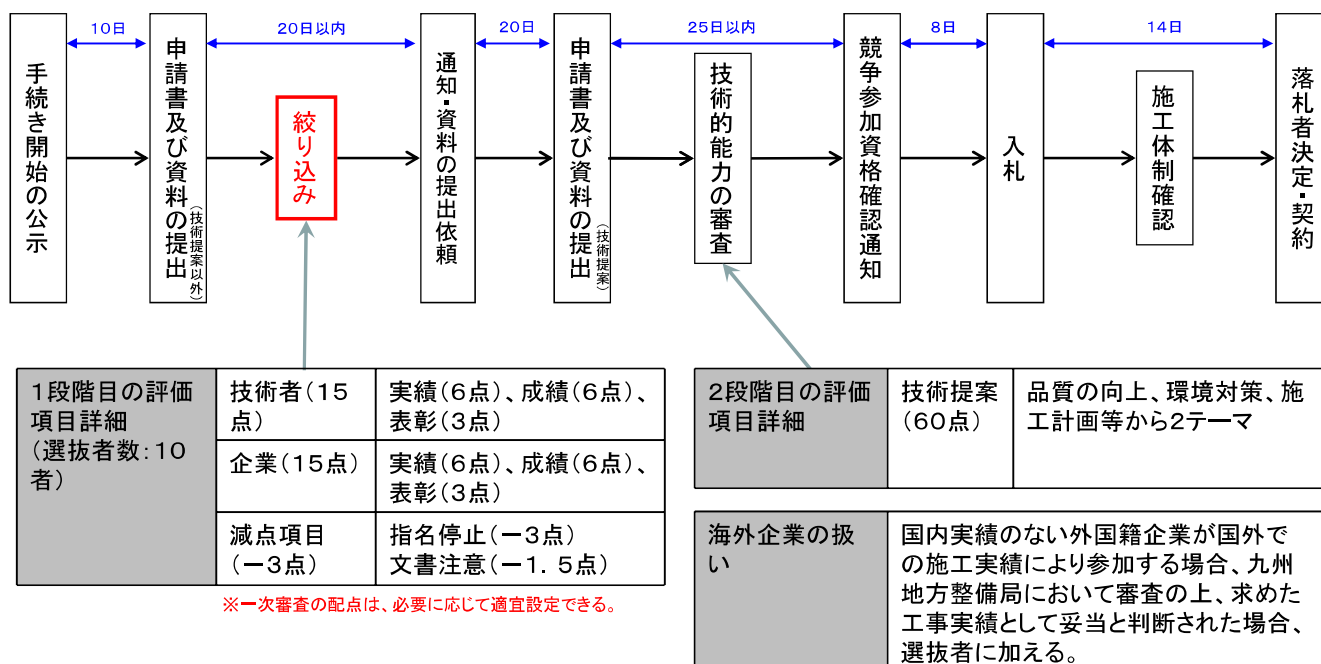
施工能力評価型(Ⅰ型・Ⅱ型)評価基準【営繕関係】 2/2

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅱ型【施工体制確認型でない場合】
企業の能力等	工事実績	過去15ヶ年間に完成した同種工事の工事実績規模 提出された同種工事の施工実績が公共性のある施設であること (公共性のある施設とは、建築法施行令第27条第1項の各号に定める工事)	3段階	より同種性の高い工事の実績あり：A 同種性の高い工事の実績あり：C 同種性が認められる工事の実績あり：E	2.0	2.0	2.0
	工事成績	九州地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の当該工事種別における過去4ヶ年度+当該年度の工事成績の平均	7段階	80点以上：a 76点以上80点未満：b 76点以上78点未満：c 74点以上76点未満：d 72点以上74点未満：e 70点以上72点未満：f 70点未満：g	4.0	4.0	4.0
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労表彰・VE推進優良表彰)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	【官庁賞格】 大臣官庁賞格若しくは地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北九州地方整備局(河川・道路、都市計画部門)より表彰を受けた当該工事種別の工事における直近2ヶ年のうち申請された1件の実績 【土木賞格】 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における直近2ヶ年のうち申請された1件の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰、認定：A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状：C なし：E	2.0	2.0	2.0
	工事の手持ち状況	当該工事種別の地盤内当該年度施工額÷当該工事種別の過去5年度の地盤内平均施工額	5段階	0.2未満：A、0.4未満：B、0.6未満：C、0.8未満：D、0.8以上：E	4.0	4.0	2.0
	〇〇工へ配置する配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置 (※但し、工種によってはオプションとする)	本工事の指定する工種への建設現場における配置予定建設技能者の平成4年以降の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	4段階	優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰)及び国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰)：A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰)：B、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置：C、 なし：E	2.0	2.0	2.0
オプション項目		【河川・道路】企業の能力等 オプション項目参照			—	—	—
地域貢献等	オプション項目	【河川・道路】地域貢献等 オプション項目参照			2.0×3	2.0×3	2.0×2
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」(文書注意)等の措置に対して減点	2段階	指名停止 加算点満点の10% 文書注意 加算点満点の5%	▲4.0又は2.0	▲4.0又は2.0	▲3.0又は1.5
合 計					40	40	30

28

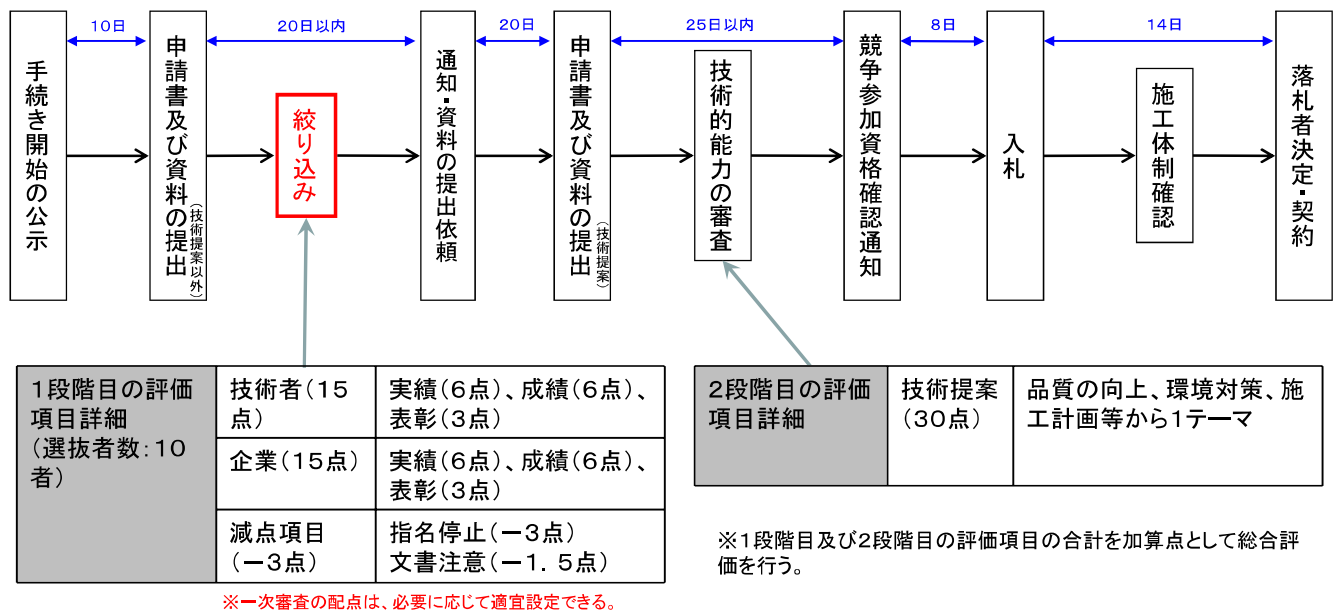
総合評価落札方式手続きフロー(例) 1/3

①技術提案評価型(S型)【WTO】段階選抜方式



29

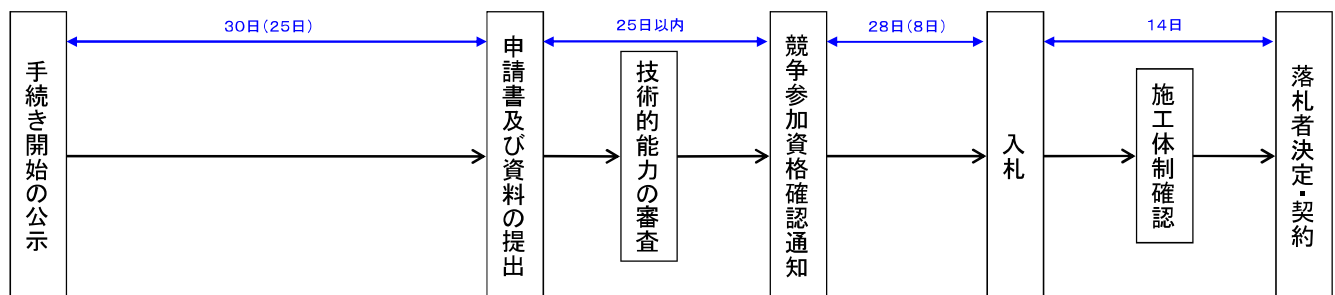
②技術提案評価型(S型)【WTO以外】段階選抜方式



30

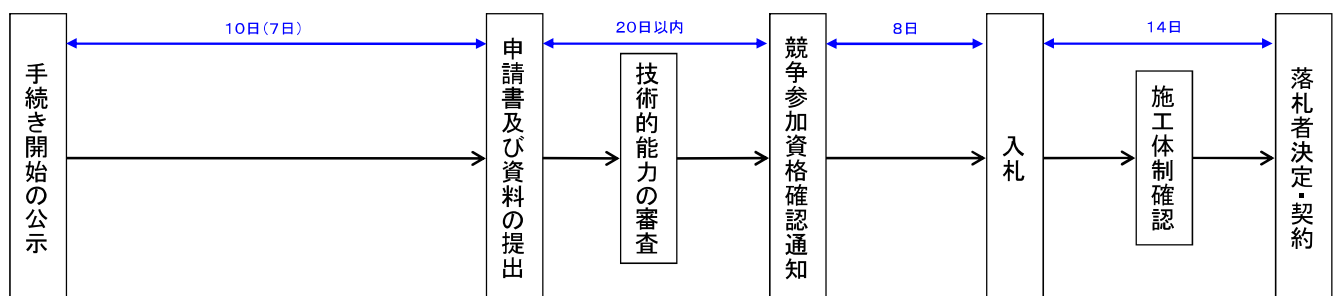
④技術提案評価型(S型)

※()はWTO以外



⑤施工能力評価型(I型・II型)

※()はII型



31

■施工計画の評価

- ・施工能力評価型(Ⅰ型)においては、当該工事にかかる施工計画(設計図書(標準案)の範囲内で重点的に配慮すべきこと)を求める。
- ・施工計画の評価は、設計図書を満足し、発注者が求めた「重点的に配慮すべき事項」に対して、現場条件を踏まえて配慮すべき事項の記述が適切であれば「可」、不適切あるいは未記載であれば「不可(失格)」とし、競争参加資格なしとする。

■施工計画の履行確認等

- ・「可」の評価を受けた施工計画については、受注後に施工計画書に記載することとし、発注者が履行の確認を行う。
- ・履行義務は発生するが、総合評価のペナルティとしての違約金、工事成績評定の減点は行わない。(工事成績評定の通常の考査項目に反映させる。)

32

■技術提案の評価

- ・技術提案の評価は、当該工事の特徴を踏まえ、施工上の課題に対する工夫のポイント、かつ、その工夫の具体的施工方法に着目し、その効果・効用とそれが得られる確実性等の優位性に対して評価する。
- ・「設計図書の示す範囲を超え、標準案より工事の品質向上が見込めるもの」及び「設計図書の示す範囲内であっても、施工上の工夫で品質向上が見込めるもの」を加点評価する。
- ・加点は、提案毎に設定し、評価項目毎の加算点は提案毎の点数の合計とする。

■技術提案の履行確認等

- ・「○」の評価を受けた技術提案については、「提案値入札書」に記載し入札時に提出するものとし、施工時に必ず実施しなければならない。
- ・「一」の評価を受けた技術提案については、受注後に施工計画書に記載することとし、発注者が履行の確認を行う。(なお、受注後の施工計画書提出時に技術提案の実施について監督職員と協議し、標準案で施工することができる。)
- ・「一」の評価を受けた技術提案については、履行義務は発生するが、総合評価のペナルティとしての違約金、工事成績評定の減点は行わない。(工事成績評定の通常の考査項目に反映させる。)
- ・「×」の評価を受けた技術提案については、実施不可とする。

33

正当な理由なく、「○」の評価を受けた技術提案が実施できない場合は、下記の措置を行う。

■工事成績評定からの減点

・受注者により提案された技術提案（施工上の課題）が、受注者の責により実施できない場合（提案が履行できない場合）は、工事成績評定から、実施できなかった技術提案項目に応じて、その項目の配点相当を減点するものとする。

（例）

・○○○○の対策について（5点）が履行できない場合 → 最大5点を減点する。

■違約金の徴収

・受注者により提案された技術提案が、受注者の責により実施できない場合（提案が履行できない場合）は、技術提案全体の再評価を行い、当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額（下式参照）を違約金として徴収する場合がある。

（違約金算出式）

違約金＝当初契約額×（1－施工後の評価点／当初契約時の評価点）

注）施工後の評価点：技術提案書の再評価を行い、決定した評価点

34

加算点からの減点

・事故及び不誠実な行為に対する、「指名停止」「文書注意」等の措置について、総合評価の加算点合計から加算点満点の10%又は5%を減点する。

措置内容	減点対象期間	減点
①九州地方整備局の「指名停止」	指名停止期間に「指名停止期間と同期間（※）」を加えた期間 ※指名停止期間が1ヶ月未満の場合は「同期間を1ヶ月間」とする	加算点満点の10%を減点
②九州地方整備局の「文書注意【嚴重注意】」	注意日を含む1ヶ月間	加算点満点の5%を減点
③九州7県の地方公共団体の「指名停止」	指名停止の期間	加算点満点の10%を減点
④九州7県の地方公共団体の「文書注意」	注意日を含む1ヶ月間	加算点満点の5%を減点

※九州7県の地方公共団体とは、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の7地方公共団体。他地整、他省庁、各市町村、地方公社、特殊法人又は公営民間企業等は対象外とする。

※措置期間が7地方公共団体の場合は、当該地方公共団体自ら発注した工事に係る措置のみを対象とする。

35

減点期間の考え方

- ・下記の措置内容を減点対象とする。
- ・なお、**公告日**に下記の減点対象期間に係る場合に減点する。

工 事 の 手 続 き				準備期間	公告日	提出期限	参加資格	入札札
指名停止	九州地方整備局	(例1) 減点対象				指名停止1ヶ月	指名停止期間と同期間1ヶ月	
		(例2) 減点対象		指名停止2週間	(1ヶ月)		九州地方整備局の指名停止期間中は、参加資格無し	
		(例3) 減点対象		指名停止3ヶ月	指名停止期間と同期間3ヶ月			
	地方公共団体	(例4) 減点対象			指名停止1ヶ月			
		(例5) 減点対象外		指名停止2週間				
		(例6) 減点対象外				指名停止2ヶ月		
【厳重注意】		(例10) 減点対象			1ヶ月			
		(例11) 減点対象外			1ヶ月			
		(例12) 減点対象外				1ヶ月		

減点項目に該当する措置を受けている者は、指定の様式に基づき自己申請により措置内容を申請する。
 なお、減点項目の措置内容が申請されずに、落札後に減点項目に該当する措置を受けていることが確認された場合は、別途、指名停止要領により措置を行う。

36

「継続教育(CPD)の状況」の評価

- ・各団体の推奨単位取得を証明する「**単位取得証明書**」の証明日が技術資料提出期限の過去1年以内のものを評価する。
- ・推奨単位には、各団体で1年、2年、5年等あるので、いずれの実績でも評価するが、証明書が何年間の実績で申請しているのか明確にすること。
- ・なお、単位取得証明期間は、技術資料等提出期限から過去1年以内の日付が含まれていること。含まれていない場合は、評価しない。

【単位取得証明書の証明日と単位集計の例】

団体の推奨単位を 20単位/年 とした場合（なお、推奨単位については、各団体で年数・単位数が複数設定されているので、提出した資料がいずれの推奨単位で有るか明確にすること。）

月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	技術資料提出期限
取得単位	4		2		4		4		2			4		2	4	推奨単位：20単位/年の場合
証明日3月	4		2		4		4		2			4		2	4	18単位 ⇒ 評価しない
証明日4月	4		2		4		4		2			4		2	4	20単位 ⇒ 評価する
証明日1月	4		2		4		4		2			4		4	4	20単位 ⇒ 評価する

技術資料提出期限の過去1年

☆：証明書取得月

※『CPD技術者証の写しとインターネットでの検索結果の写し』で単位取得証明書に代えることはできない。
 各団体が発行する単位取得証明書が添付されていない場合は評価しないので、留意すること。

37

■提出資料に不足があった場合の措置について

- ・競争参加確認申請資料に不足がある場合は、提出資料を提出者自らチェックしチェックシートを提出することから、「**競争参加確認申請資料に不足があった場合、原則として競争参加資格を認めない**」こととする。
- ・また、評価に関する**添付書類が無い(又は不足する)場合は、加点評価しない。**

■配置予定技術者の同種工事の実績について

- ・配置予定技術者の同種工事の実績については、『同種工事を判断できる資料がない場合は、原則として競争参加資格を認めない』としている。
 - ・よって、従事必要期間を設け同種工事の適正な実績を求める。
 - 従事必要期間
 - ①全体工期が1年未満の工事は、工期の半分以上を必要従事期間とする。
 - ②全体工期が1年以上の工事は、6ヶ月を必要従事期間とする
 - ・なお、2500万円以下の工事で、コリンズへの竣工登録が無く、実際の従事期間が明確で無い工事については、実際の従事期間を明確にできる資料を添付すること。実際の**従事期間が明確でない場合は、競争参加資格を認めない。**
 - ・また、工期の半分又は6ヶ月の期間の計算は、日割り計算や月単位を基準とした計算があるが、いかなる計算条件でも必要従事期間を満たしていないと競争参加資格を認めない場合がある。
 - ・工事内容によっては必要従事期間を求めない場合があるので、工事毎の競争参加資格の内容を確認すること。

38

企業の評価等における経常JV、地域JV、特定JVの評価

- ・JV又は単体の実績を問わず、各構成員が受注した工事は全て評価の対象とする。

■経常JV、地域JVの場合

分類	評価項目	評価基準
企業の施工実績	工事実績	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	工事成績	構成員毎の工事成績の平均値を平均した値
	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	工事の手持ち状況	すべての構成員の実績
	〇〇工事の実績	すべての構成員の実績を申請してよい (ただし、当該JVの実績(同一工事)を単体毎に記載した場合は1件の工事として評価する)
	ISOの認証取得状況	構成員のいずれか1社の実績でよい (ただし、入札説明書4. 競争参加資格(11)による本店又は支店等営業所が取得事業所に含まれていること)
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	構成員のいずれか1社の実績でよい (ただし、入札説明書4. 競争参加資格(11)による本店又は支店等営業所が取得事業所に含まれていること)
	建設業労働災害防止協会加入	構成員のいずれか1社の実績でよい
	建設業退職金共済制度加入	すべての構成員が加入していること (構成員のうち1社でも加入していない場合は評価しない)
	災害協定に基づく活動実績	すべての構成員の実績を申請してよい(高い方で評価する)
地域貢献等	維持工事等の実績	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	近隣地域内工事の実績	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	すべての構成員の技術者を申請してよい
	継続的な営業に基づく信頼度	構成員のいずれか1社の実績でよい
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	当該JVの親会社の本社(本店)の所在地 (一般競争(指名競争)参加資格審査申請書の登録住所)
	専門工種の施工機械自社保有状況	構成員のいずれか1社の実績でよい

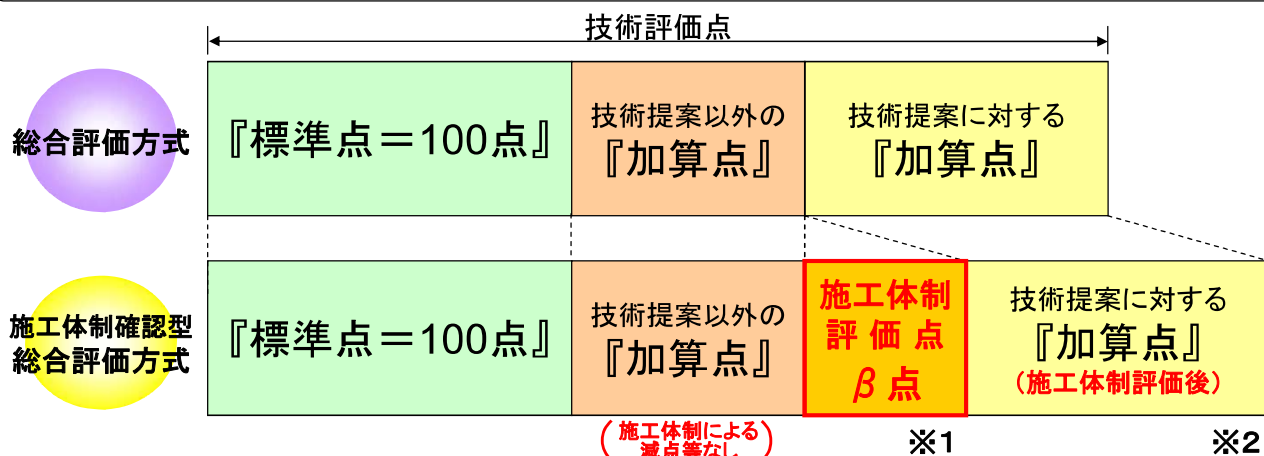
■特定JVの場合

分類	評価項目	評価基準
施工企業の実績	工事実績	構成員毎の工事実績のうち低い方
	工事成績	構成員毎の工事成績の平均値を平均した値
	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい

39

施工体制確認型総合評価落札方式の考え方 1/2

・九州地方整備局においては、原則として随意契約を除く**予定価格が1千万円を超える全ての工事に適用**する。



- ※1. **施工体制評価点**は、「要求要件を実現できる確実性の高さに対して付与される」。評価項目は、「品質確保の実効性」と「施工体制の確実性」の2項目。満点は30点。それぞれの評価項目毎に3段階で評価（15点／5点／0点）。
- ※2. **施工体制評価後の技術提案に対する加算点**は、（施工体制評価前の）技術提案に対する加算点^{注1）}に付与された施工体制評価点の満点に対する割合（ $\beta / 30$ ）を乗じた点数・・・（施工体制評価前の）技術提案に対する加算点 $\times \beta / 30$
- 注1）技術提案に対する加算点

40

施工体制確認型総合評価落札方式の考え方 2/2

評価項目	評価基準	評価	満点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15	15
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5	
	その他	0	
施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15	15
	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5	
	その他	0	

■施工体制確認型の審査・評価

どのように施工体制を構築し、それが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをしたすべての入札参加者に対して、開札後速やかに、ヒアリングを実施する。但し、申込みに係る価格が予算令第85条に基づく調査基準価格以上で工事費内訳書に疑義がない入札参加者は、ヒアリングを省略し、施工体制評価点は満点を付与する。

申込みに係る価格が調査基準価格に満たない入札参加者に対しては、施工体制の確保を含め、契約の内容に適合した履行がされないこととなる恐れがあることから、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。評価に当たっては、施工体制が確保されると認める場合にその程度に応じて施工体制評価点を加点することにより評価する。

なお、提出期限までに追加資料が提出されない場合は、ヒアリングを行わず当該業者の入札を無効とする。

41

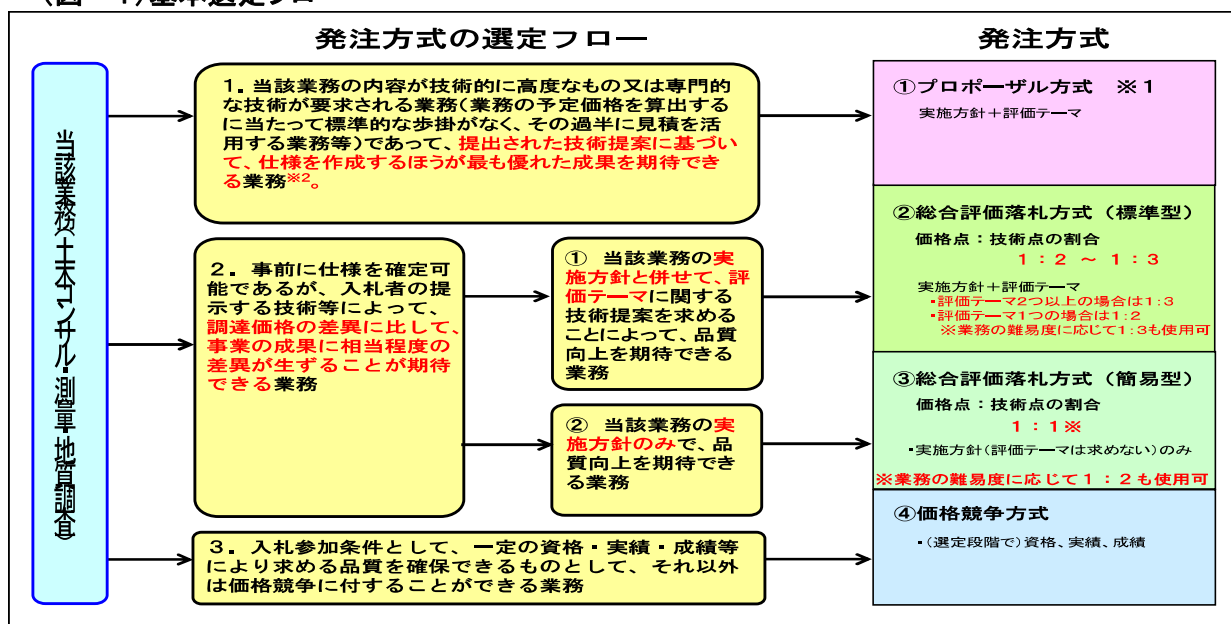
業務おけるプロポーザル方式及び 総合評価落札方式等の運用について

1. 入札契約手続きの概要について

建設コンサルタント等業務の基本選定フロー

建設コンサルタント業務等の入札契約の手続き等は、全国統一の「運用ガイドライン」等に基づき実施しており、入札契約方式の選定は、図－1の発注方式の選定フローに基づき、「プロポーザル方式」、「総合評価落札方式」、「価格競争入札方式」のいずれかを選定することを基本としている。

(図－1) 基本選定フロー

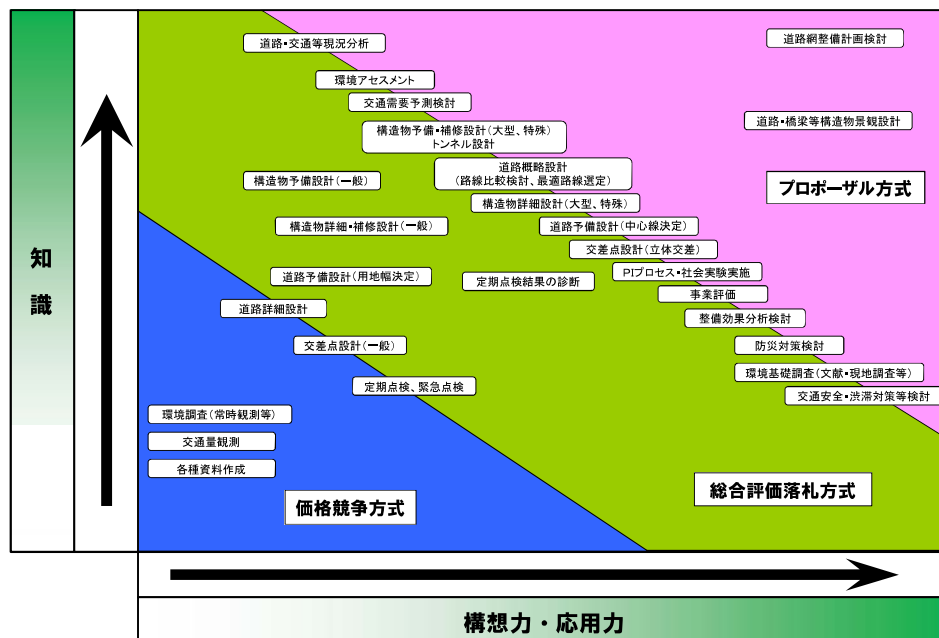


1. 入札契約手続きの概要について

②標準的な業務内容に応じた発注方式事例

各方式を選定する際の標準的な業務内容に応じた発注方式事例(図-2)を示す。なお、(図-2)は、実施状況を踏まえ適宜見直しを行うこととする。

(図-2)建設コンサルタント業務等における標準的な発注方式事例



標準的な業務内容に応じた発注方式事例（道路事業の例）

・総合評価落札方式の拡大

H22年度「建設コンサルタント業務における運用の考え方」から、「標準的な業務内容に応じた発注方式事例について」左記イメージを各事業別、業種別に示している。

総合評価落札方式の実施状況については、件数でH20年度1.8%、H21年度9.1%、H22年度23.6%、H23年度33.8%、H24年度40.8%と順次拡大してきたところである。

平成25年度についても、品質確保の観点から、価格競争方式等で実施している案件で総合評価落札方式で実施できるものは、積極的に同方式の活用を行う。

価格競争方式と総合評価落札方式の境界上の業務については、予定価格が1千万円を超える場合、総合評価落札方式を基本とする。

1. 入札契約手続きの概要について

総合評価落札方式について

総合評価落札方式における落札者決定方法について

入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者のうち、評価値の最も高いものを落札者とする。

評価値の算出方法は加算方式とする。

1) 評価値の算出方法

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

2) 価格評価点と技術評価点の設定

技術評価点の満点は60点到固定し、価格評価点の満点を評価値配点割合に応じ20点、30点、60点の何れかで決定する。

以下に価格点と技術点の比率に応じた価格評価点を示す。

価格評価点:技術評価点の配点割合が

1:1の場合 価格評価点:60点

1:2の場合 価格評価点:30点

1:3の場合 価格評価点:20点

2. 業務の入札・契約手続きについて

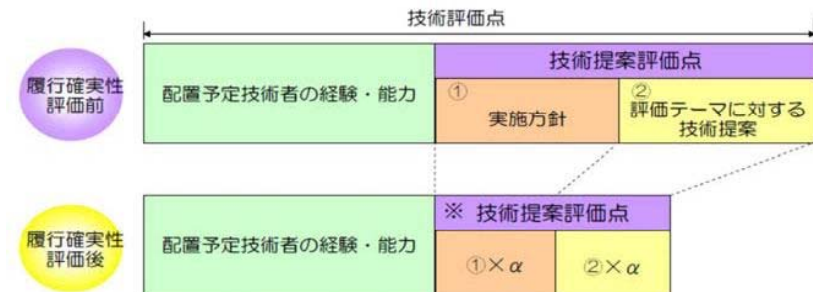
履行体制確認型総合評価落札方式について

平成22年6月1日より新たな品質確保対策として、技術提案の評価に「履行確実性」を加えて評価する「履行体制確認型総合評価落札方式」を実施。

総合評価落札方式にて調達する業務であって、調査基準価格以下の応札者に対して履行確実性評価を実施。

平成25年度より

対象をそれまでの予定価格が1千万円を超える業務から、5百万円以上業務へ拡大し実施中



審査項目と内容

審査項目	審査内容	判定
①業務内容に対応した費用が計上されているか。	直接人件費、直接経費、技術経費、諸経費等が必要額を確保しているか。	○ or ×
②担当技術者に適正な報酬が払われることになっているか。	担当予定技術者への適正な報酬の支払いが確保されているか。 担当予定技術者の人工が適正であるか。	○ or ×
③品質管理体制が確保されているか。	派遣予定技術者への適正な報酬の支払いが確保されているか。 派遣予定技術者の人工は適切であるか。	○ or ×
④再委託先への支払いは適切か。	再委託業務内容を再委託先が確認しているか。	○ or ×

評価方法

履行確実性の審査を基に「履行確実性度」を付与する。

「○」とした項目数	評価	履行確実性度
4	A	1.0
3	B	0.75
2	C	0.5
1	D	0.25
0	E	0

4

3. 入札契約手続きに係る主な改定点について

①「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用」の主な改定

業務における発注方式については適宜内容の見直しを行っており、この度は以下の課題に対し適正化を図った。今後も引き続き透明性・公平性等をより向上させるため、様々な課題に対し改定を行っていく。

【課題】

- ①社会基盤施設の老朽化に伴う施設の長寿命化への技術力が求められている。
- ②設計ミス防止。
- ③企業の利益率低下並びに発注手続きの煩雑化に伴う発注者の事務負担増加。

①品質確保基準価格の導入

土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務のうち、予定価格が500万円以上1,000万円以下の業務において、業務の品質確保が図られる履行内容であるかを調査するための基準価格である「品質確保基準価格」を新たに設定。

②表彰制度の見直し

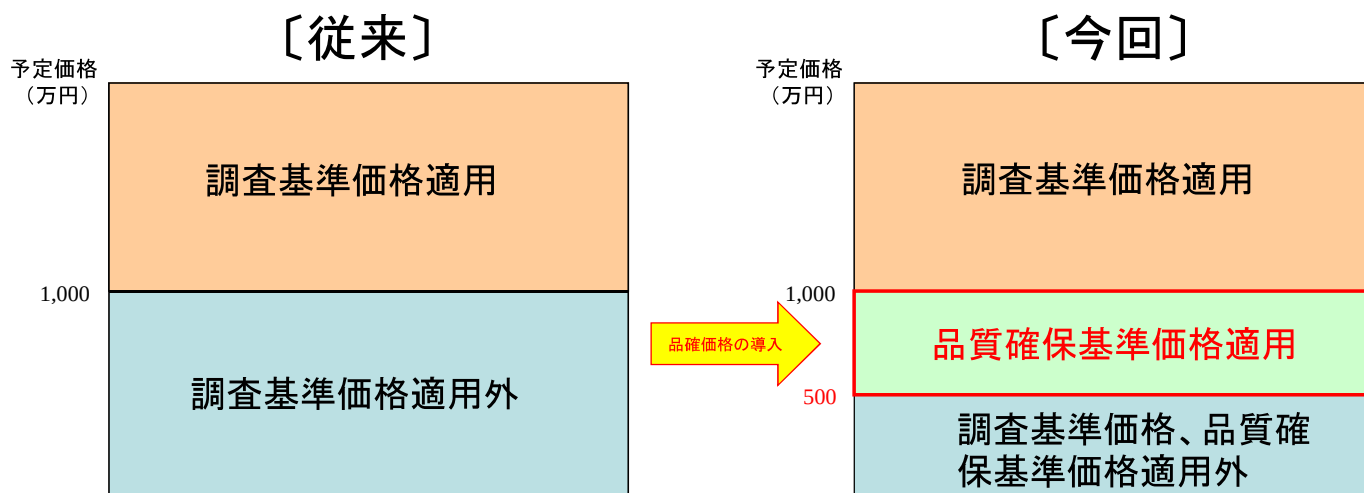
表彰評価項目の段階評価について、九州地整における表彰を優位に評価していなかったが、H25年度より自らの地整と他地整を区分評価するよう見直した。

5

3. 入札契約手続きに係る主な改定点について

①品質確保基準価格の導入

予定価格500万円以上1,000万円以下の競争入札業務を対象に、品質確保対策として試行を実施。
予決令第85条に基づく調査基準価格算出方法に準じて算出。



品質確保基準価格を下回って受注した場合の品質確保対策
（基本、調査基準価格を下回って受注した場合の品質確保対策と同様の内容）

- ・業務中の監督強化（測量、地質調査、用地調査等）
- ・履行中の監督強化（土木関係コンサル）
- ・現地調査時における検証の義務付け（用地調査等）
- ・第三者照査の義務付け（土木関係コンサル、用地調査等）

6

4. 入札契約手続きに係る主な改定点について

②表彰制度の見直し

表彰評価項目の段階評価について、九州地整における表彰を優位に評価していなかったが、今後は、他地整と同様に自らの地整と他地整を区分評価するよう見直す。

また、併せて同種・類似の業務表彰評価を見直し、当該業務と同一の業務分野へ拡大する。

なお、総合評価落札方式においては、表彰対象を「国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係を除く）」とした場合のみ下記③を設定し評価する。

【プロポーザル方式（選定段階）での具体例】

〔従来〕		〔今回〕	
判断基準	評価 ウェイト	判断基準	評価 ウェイト
①同種・局長表彰	10	①九州地整発注業務「〇〇（河川、道路、公園、機械、電気通信の業務分野のうち何れか1つ）」の局長表彰	10
②同種・事務所長表彰	8	②九州地整発注業務「〇〇（河川、道路、公園、機械、電気通信の業務分野のうち何れか1つ）」の事務所長表彰	8
③類似・局長表彰	6	③他地整発注業務「〇〇（河川、道路、公園、機械、電気通信の業務分野のうち何れか1つ）」の局長・事務所長表彰	6
④類似・事務所長表彰、 地盤工学会九州支部表彰、 土木学会西部支部表彰	4	④地盤工学会九州支部表彰、 土木学会西部支部表彰	4

7

5. 品質確保対策の主な取り組み内容について

- ・設計業務等は、事業の上流に位置していることから、その成果が工事に与える影響は大きい。
近年、特に設計業務の成果に不備が施工段階において発見されるなど、その品質低下が懸念されていることから、効果的な対策を講じることが急務となっている。
- ・九州地方整備局としては、設計業務等における成果品の品質確保対策として、以下の①～⑥に取り組んでいるところです。

①低入札対策及び低入札時における取り組み

入札公告時の取組

- 履行体制確認型総合評価落札方式の実施〔平成22年6月1日から〕及び試行拡大〔平成25年4月1日から〕
 - ・平成23年度から全ての総合評価落札方式で発注する建設コンサルタント業務等で予定価格が1千万円を超える業務に適用。
 - ・平成25年度より、総合評価落札方式で発注する建設コンサルタント業務等で予定価格が5百万円を超える業務に試行拡大。

入札手続き期間中（5百万円を超える試行拡大業務には未適用）

- 業務実績評価の制限〔平成21年2月23日から〕
 - ・業務成績が70点未満の場合、業務実績として認めない。
- 配置予定技術者の手持ち業務の制限〔平成21年10月19日から〕
 - ・当初の設定の手持ち業務金額4億円未満、件数の合計10件未満からそれぞれ2億円未満、5件未満（補償コンサル業務においては当初の設定の手持ち業務金額1億円未満、件数の合計10件未満から、手持ち業務金額1億円未満、件数の合計5件未満）に読み替える。

履行期間中

- 監督の強化〔平成21年2月23日から〕
 - ・測量、地質調査業務などの外業の現地履行確認体制の強化。（主任技術者の現場常駐の義務づけ）
 - ・業務の節目毎に行う照査について、管理技術者及び照査技術者により調査職員に説明。
 - ・担当技術者にも有資格者であることを求める。
- 第三者による妥当性確認の義務付け
 - ・自社の照査とは別に、第三者による妥当性確認を明示（実施）。〔平成21年2月23日から〕
 - ・第三者照査を実施する技術者資格を技術士（総合技術管理部門又は建設部門）を有する者に強化。〔平成21年7月7日から〕
 - ・第三者照査の実施にあたっては、設計業務成果点検用チェックシートにより実施。〔平成21年7月7日から〕

8

5. 品質確保対策の主な取り組み内容について

②適切な工期と納期の平準化

- 適切な工期の設定〔平成23年4月から〕
 - ・業務内容を踏まえ、業務実施に過不足のない適正な工期を設定することを徹底する。
〔原則、設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）より設定〕
- 納期の平準化〔平成23年4月から〕

過去の実績及び平成25年度目標値

年度	4～12月	1月	2月	3月	次年度の4月以降
平成19～21年度 （※1）	15.7%	3.0%	10.0%	71.3%	—
平成22年度 （※1）	18.0%	4.6%	9.9%	67.5%	—
平成23年度 目標値 （※2, 3）	25%以上	25%以上		50%以下	—
平成23年度 （※2, 3）	13.0%	20.0%		51.4%	15.6%
平成24年度 目標値 （※2, 3）	25%以上	25%以上		50%以下	—
平成25年度 目標値 （※2, 3）	25%以上	25%以上		50%以下	—

※1: 発注者支援業務等は除く

※2: 年間を通しての業務（工期が4～3月の業務: 発注者支援業務等、環境調査等）は除く

※3: 繰越業務の件数を含む

9

5. 品質確保対策の主な取り組み内容について

③受発注者間のコミュニケーションの円滑化

設計成果品の品質向上を図るための受発注者間のコミュニケーション円滑化〔平成22年6月1日から〕

⇒本取組は、詳細設計に限るものとし、以下の3項目をセットで平成24年度より全件で実施。

○ 合同現地踏査の実施

業務の着手段階において、発注者・受注者・工事監督者が合同で現地踏査を行うことで、現場の設計条件・施工の留意点・関連する事業の情報等について受注者に伝えとともに、設計方針の共有化を図る。

○ 業務スケジュールの適切な管理

業務の着手段階において、業務実施中に発注者の判断・指示が必要とされる事項の有無について、受注者と協議し、その役割分担及び回答期限を定めておき、可能な限り定められた回答期限までに回答するよう努める。

なお、設計業務等照査を必要とする業務は、平成23年度途中より受注者が「照査」を実施した期間を記載することとした。

○ 業務におけるワンデーレスポンスの実施

業務実施中に受注者より設計条件等に関する質問・協議があった場合には、その日に回答することを原則とし、回答に期限を要する場合は、回答が可能な日を受注者に通知すること。

10

5. 品質確保対策の主な取り組み内容について

④詳細設計発注時に関する取り組み

○ 条件明示ガイドラインの作成〔平成24年5月から〕 ……【全国取組】

・詳細設計業務の発注時において、必要な設計条件等を受注者へ確実に明示し、発注者の業務履行上の責任を確実に履行するために作成するものである。

※条件明示ガイドラインは、予備設計の成果品として納品し、詳細設計発注時に活用するものである。

・条件明示ガイドラインの取り組みの経緯

<平成24年5月>

- ①（新規）「道路詳細設計（平面交差点を含む）」
- ②（ 〃 ）「橋梁詳細設計」

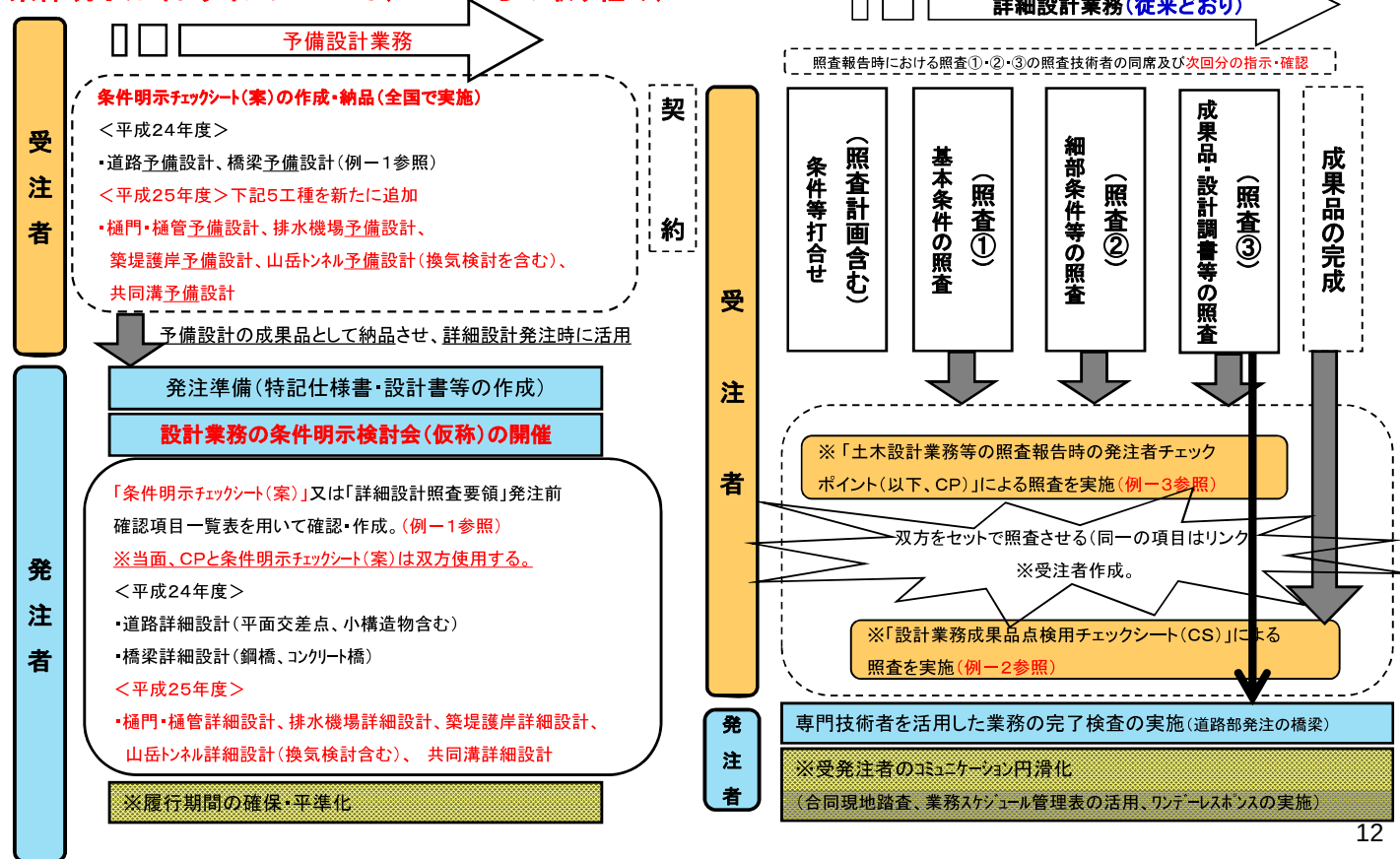
<平成25年6月> 下記5工種を新たに追加

- ①（継続）「道路詳細設計（平面交差点を含む）」
- ②（ 〃 ）「橋梁詳細設計」
- ③（新規）「樋門・樋管詳細設計」
- ④（ 〃 ）「排水機場詳細設計」
- ⑤（ 〃 ）「築堤護岸詳細設計」
- ⑥（ 〃 ）「山岳トンネル詳細設計（換気検討を含む）」
- ⑦（ 〃 ）「共同溝詳細設計」

11

4. 品質確保対策の主な取り組み内容について

条件明示ガイドラインについて(H24dからの取り組み)



12

4. 品質確保対策の主な取り組み内容について

⑤照査に関する取り組み

- 設計業務の品質確保向上を目的とした技術提案評価項目の追加(照査強化)[平成22年8月から] ...【九州独自の取組】
 - ・ 詳細設計業務のうち、プロポーザル方式及び総合評価落札方式において、技術提案書の実施方針の中で、「照査における具体的な手法・工夫等」を企業に提案させ、その内容が優れている場合に優位に評価する。
- チェックポイント(CP)を用いた照査実施の義務化[平成23年9月から] ...【全国の取組】
 - ・ 「詳細設計照査要領(H11. 3)」を活用し、以下の7工種においてチェックする具体的な内容を記載した。
 - ①樋門・樋管詳細設計
 - ②排水機場詳細設計
 - ③築堤護岸詳細設計
 - ④道路詳細設計(平面交差点、小構造物を含む)
 - ⑤橋梁詳細設計(鋼橋、コンクリート協)
 - ⑥山岳トンネル詳細設計(換気検討を含む)
 - ⑦共同溝詳細設計
- 設計業務成果品点検用チェックシート(CS)の活用の義務化[平成23年9月から] ...【全国の取組】
 - ・ 167細目について、共通仕様書[第1211条(1)設計業務成果概要書または報告書作成]をチェックシート作成に読み替え作成・提出。なお、主な内容としては、「設計条件」「各部材等の計算結果」「設計フロー」「標準断面図」等を取りまとめる。
- 照査報告時における照査技術者の同席[平成24年1月から] ...【全国の取組】
 - ・ 回数については、「詳細設計照査要領(H11. 3)」を準拠し、原則、3回実施する。
- 照査結果の根拠資料提示による照査体制の強化(赤黄チェック)[平成25年7月から] ...【全国の取組】
 - ・ 詳細設計業務において、受注者は照査時の確認・修正結果を設計図面、設計計算書及び数量計算書に書き込んだ資料を残し、その資料を照査根拠として、成果品の納入時に発注者に提示する照査体制強化の取組を試行的に実施。

13

4. 品質確保対策の主な取り組み内容について

⑥九州地方整備局独自の取り組み

⑥-1 専門技術者を活用した業務検査の実施〔平成22年度から〕

橋梁詳細設計業務において、「コンサルタント業務改善検討会」のメンバーの中から6名を専門技術者に任命し、業務の完了検査を実施。

なお、対象案件は抽出方式とし、検査を行う専門技術者は、検査職員として任命し行うこととしている。

また、検査時は当該事務所や周辺事務所職員にも呼びかけ、専門技術者による検査に臨場できることとしており、技術職員のスキルアップも目的の1つとしている。

(実施件数)

- ・平成22年度:4件
- ・平成23年度:2件
- ・平成24年度:2件
- ・平成25年度目標:2件以上

⑥-2 設計成果品の品質向上の新たな取り組み〔平成24年度から〕

発注者の品質向上の取り組みとして、現在、専門力の一層の継承、向上及び活用を図るため、各事業担当において、検討会等を実施しているところであるが、各事業担当以外(他事業担当)にも検討会等に参画させ、より専門・技術力及び今までの経験を活用・共有し、更なる設計成果品の品質向上に努める。

14

5. 土木設計業務検査技術基準等の改訂について

◎「給付のための検査」と「評価のための検査」を分離することとした。(比較一覧表)

分 類	給付のための検査(会計法に基づく検査)				評価のための検査(品確法に基づく技術検査)			
目 的	・「地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領」(平成11年4月1日建設省厚契第31号)第18に基づき、地方整備局の所掌する土木設計業務の検査に必要な技術的事項を定めることにより、給付の完了の確認をするため必要な検査の適切な実施を図ることを目的とする。				・地方整備局の所掌する設計業務の土木設計業務等委託契約について行う、技術的検査に関し必要な事項を定め、もって設計業務の適性かつ能率的な実施を確保するとともに、設計業務に関する技術水準の向上に資することを目的とする。			
基本的な考え方	会計法に基づく給付のための検査				品確法に基づく履行の過程及び成果を評価する検査			
基準類	「地方整備局土木設計業務等検査技術基準(案)」				「地方整備局土木設計業務等技術検査要領(案)」及び「地方整備局土木設計業務等技術検査基準(案)」			
検査内容	業務の実施状況の検査	成果品の検査	品質の検査		業務執行技術力の技術検査	コミュニケーション力の技術検査	成果品の品質の技術検査	
実施時期	給付前(必要に応じ)又は業務完了時				業務完了時 [原則として、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の11第2項の検査を実施する時に合わせて行う。]			
業務成績評定の有無	無し				有り			
検査官(※)	技術検査官 (完了検査官)							
業務成績評定者(※)	無し				技術評価官		技術検査官 (完了検査官)	
					主任技術評価官 (主任調査員)	総括技術評価官 (総括調査員)		

(※): 当面の間、現行の評定者「主任調査員」「総括調査員」「完了検査官」を「主任技術評価官」「総括技術評価官」「技術検査官」に読み替えて運用する。

※平成24年度より「土木設計業務」の試行開始

※平成25年度より「調査・計画業務」「測量業務等(測量業務、地質・土質調査業務)」「発注者支援業務等(発注者支援業務、公物管理業務)」の試行開始

15

① 「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用について」に関する公表資料

【九州地方整備局のホームページ】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-topics/h25/130401/index2.pdf>

国土交通省 九州地方整備局
都市と自然、アジアが身近な21世紀のフロンティア九州

お問い合わせ・アクセス方法
文字の大きさを変えるには？
サイト内検索

九州地方整備局の紹介 防災情報 九州の将来像 整備局事業の紹介 地域づくり・景観づくり 入札・契約 リンク集

トピックス

- 7月10日 平成25年度 現場見学会を開催します
(九州地方整備局への就職を考えている方を対象)

下にスクロール

4月1日 「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用」について【PDF】

記者発表

- 7月16日 老朽化対策等に係る地方公共団体からの支援相談窓口の設置について【PDF】
- 7月16日 平成25年度 九州地区(長崎)官庁施設保全連絡会議の開催について【PDF】
- 7月12日 九州地方整備局港湾空港部における情報流出の可能性について【PDF】
- 7月12日 平成25年「海の日」表彰のお知らせ【PDF】

採用情報

XRAIN
X/ソッドMPレーダ測量情報(試験配信)

九州地方における
深層崩壊検討委員会

情 報 提 供

平成26年3月11日
国土交通省 九州地方整備局

目 次

・社会保険未加入対策について	P1
・平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価について	P2
・維持修繕工事の歩掛の新設・見直しについて	P3
・設計労務単価の改定に応じたインフレスライドの実施について	P4
・地域企業の活用に配慮した発注ロットの大型化について	P5
・専任の主任技術者の取扱い【要件緩和】について	P6
・公共事業の円滑な施工確保対策＜概要＞について	P7
・事務手続きの柔軟対応について（繰越制度）	P8
・九州地方の関連資材の動向について	P9～P12

社会保険未加入業者

入札公告に排除明記

国交省 直轄工事 1次下請は台帳で確認

国土交通省が、専断事業の元請と1次下請業者から社会保険未加入業者を排除するべく、10月の標準が固まった。入札公告の段階で未加入業者を排除することを明記。元請となる発札者が決まった後、社会保険加入を条件に請負契約を結ぶ。1次下請業者の加入状況は、元請が作成する施工体制図帳の記載事項からチェックする。一定の周知期間を置いた上で、14年度中に着に取り組みをスタートさせる。

全国説明会でスキーム提示へ

27日の中部地区を皮切りに全国順次開催する公共事業の円滑な施工確保対策等に関する説明会でのスキームを提示する。	中央建設審議会（中建設、国交相の諮問機関）と社会資本整備審議会（社整審、同）が合同で設置した基本問題小委員会（大森文彦委員長）が1月にまとめた「当面講ずべき施策」の中に明記されている。
下請から社役除未加入業者を排除するとは、	これを受け国交省では、再度の引き上げを行つた公共工事設計労務単価を月から適用したのでに合わせ、高木毅副大臣が14年度中に直轄工事で社役除未加入業者の排除措置を講じるよう指示した。設計労務単価には

社会保険給付額が含まれているため、未加入業者を排除する具体的な方法を検討してきた。

排除スキームのうち、施工体制順の確保で工次下請の未加入が判明した場合に、請負契約を破棄することなど、工事は続行、工事成績評定などで何らかのペナルティー措置を講じることになり

をた。公共事業の円滑な施工確保対策等に関する説明会は、2月23・24日にかけて地方自治体の担当者や業界団体向けに全園8ブロックで開く。説明会では、未加業者排除の開始時期をめぐって提示する予定だ。一定の猶予期間のちに未加入業者には加入促す。説明会では、同富貴工事と同様の取組を自治体にも求める。

説明会はこのほか、自治体は業界に要請した公共事業の円滑な施工確保に向けた、パッケージ策を解説し、直轄事業での取組みも紹介。改定した設計労單価の適用もあためて周知し、技能労働者の賃金準の適正化を要請する。富貴工事の不調、不発対策、4月の消費増税に備えた転嫁対策も説明する。

14年度導入する「多様な契約方式のモデル事業推進業務」も取り上げ、モデル的に新たな方式を実施する自治体を支援する仕組みを説明し、積極的な参加を呼び掛けた。

I. 単価設定のポイント

- (1) 最近の**技能労働者の不足等**に伴う労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映** (例年の4月改訂を前倒し)
(2) 社会保険への加入徹底の観点から、**必要な法定福利費相当額を反映** (継続)
- ➡ **全職種平均**
- | 地域 | 単価 (円) | 平成25年4月比 | 平成24年度比 |
|------|--------|----------|---------|
| 全国 | 16,190 | +7.1% | +23.2% |
| 被災三県 | 17,671 | +8.4% | +31.2% |

※1 入札不調の増加に応じて単価を引き上げるよう措置 (継続) (当面被災三県のみ)

※2 一定の既契約工事についても、新労務単価を踏まえてインフレスライド条項を適用

II. 技能労働者の処遇改善・若年入職者増加に向けた関係者への要請 (平成26年1月30日)

建設業団体あて

- 技能労働者への適切な水準の賃金支払
 - 適切な価格での下請契約の締結
 - 労働者への適切な水準の賃金支払を元請から下請に要請
 - 雇用する技能労働者の賃金水準を引上げ
- 社会保険等への加入徹底
 - 元請は、法定福利費相当額 (労働者負担分及び事業主負担分) を適切に含んだ額による下請契約を締結
 - 下請は、技能労働者に法定福利費相当額を適切に含んだ賃金を支払い、労働者を社会保険に加入させる
- 若年入職者の積極的な確保
- ダンピング受注の排除
- 消費税の適切な支払い

地方公共団体等 (公共発注者) あて

- 公共工事設計労務単価の改定値の早期適用
- ダンピング受注の排除・歩切りの根絶
- 適切な水準の賃金や法定福利費の支払、社会保険等への加入徹底に関する元請業者指導

民間発注者あて

- 労務費・資材費の上昇傾向を踏まえた工事発注や契約変更
- 法定福利費相当額の適切な支払い
 - 法定福利費相当額 (労働者負担分及び事業主負担分) を適切に含んだ額による工事発注
- 消費税の適切な支払い

III. 今後の取組み

- 技能労働者の賃金水準の実態を注視
- 国交省直轄工事の**元請・一次下請**については、**社会保険加入企業に限る**方向で検討 (平成26年度中に開始)
地方公共団体等、他の公共工事発注者にも、同様の検討を要請

- 一般的に維持修繕工事は、新設工事に比べ手間がかかり、人件費や機材のコストも割高になる場合があり、維持修繕用の積算基準を設定し、必要なコストを計上。
- 社会インフラの老朽化に対応するため、新たに(1)橋梁補修用の積算歩掛を新設予定。
- 加えて、(2)維持修繕用の歩掛の見直しを実施予定。(切削オーバーレイ工、除草工)

(1)橋梁補修用積算歩掛の新設

橋梁補修関係の3工種(ひび割れ補修工、断面修復工、表面被覆工)の歩掛を新設。

【断面修復工】

- ・コンクリート構造物の劣化により、欠落した部分等の断面復旧を目的とした工法。
- ・使用機能性等を元の状態に回復させる。



(2)維持修繕用の歩掛の見直し

切削オーバーレイ工、除草工(道路、堤防)の歩掛を見直し。

【切削オーバーレイ工】

- ・傷んだ舗装面を切削・撤去し、新たに舗装を施工する工法。
- ・施工規模によらず、一律の単価としていたものを、小規模施工の場合の歩掛を追加。



路面切削作業

【除草工】

- ・堤防及び道路の除草・集草・運搬を行う作業。
- ・現道脇での作業もあり、飛び石防護を行う場合の歩掛を追加。加えて単位当たり施工量を見直し。



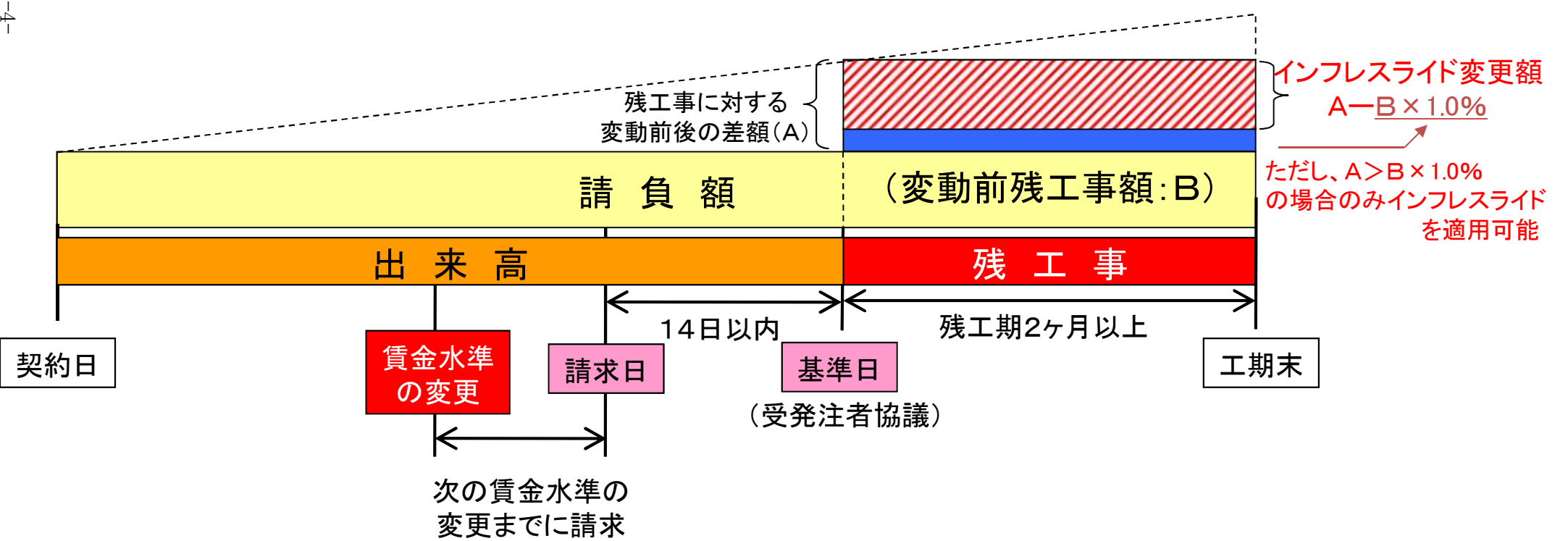
除草作業

公共工事設計労務単価の改定に応じて、全国で実施する工事において、インフレスライド条項の対象とすることを通知（平成26年2月3日通知）

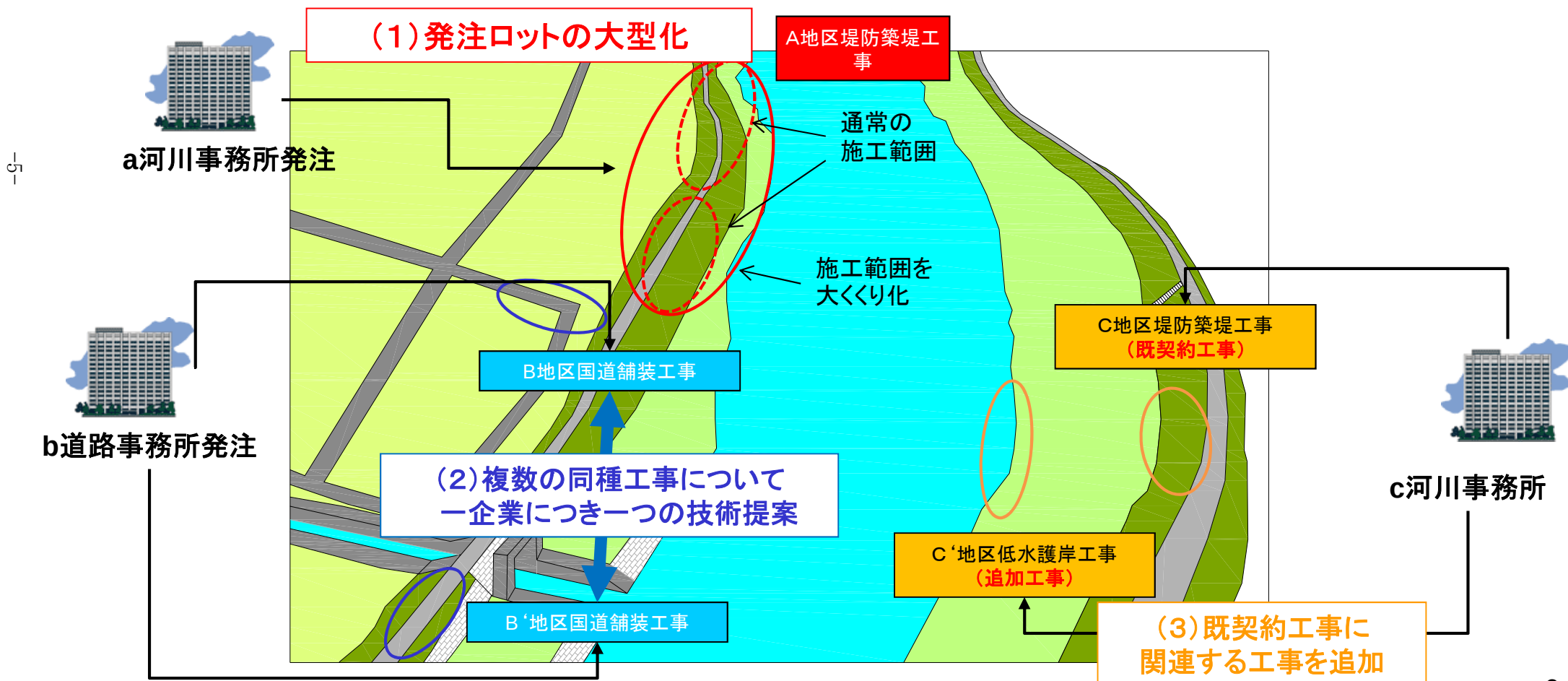
工事請負契約書 第25条第6項（インフレスライド条項）

6 予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の定めにかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

インフレスライドの概要（工事請負契約書 第25条第6項）



- (1) 地域企業の受注機会に配慮しつつ、**発注ロットの大型化**を図る。
- (2) **複数の同種工事について**、一企業につき一つの**技術提案**を求めることで審査業務を効率化する。
- (3) **既契約工事に関連する工事を追加**する。



専任の主任技術者の取扱い【要件緩和】について

(建設業法施行令 第27条第2項)

前項に規定する建設工事のうち密接な関係のある二以上の建設工事を同一の建設業者が同一の場所又は近接した場所において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができる。

従前の取扱い (H25.2.5より実施)

以下に該当する場合、同一の専任の主任技術者が原則2件程度の工事を管理することができる。

密接な関係のある工事

工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事

又は

施工にあたり相互に調整を要する工事

かつ

近接した場所

工事現場の相互の間隔が5km程度

H26.2より全国で適用

要件の緩和 (* 東日本大震災の被災地ではH25.9より適用)

A地区
公営住宅
建築工事

同一の専任の
主任技術者



構造部材(木材)を
一括で調達

10km程度以内

B地区共同住宅建築工事

近接した場所

工事現場の相互の間隔が10km程度の場合も適用

密接な関係のある工事

「施工にあたり相互に調整を要する工事」の適用範囲の弾力化【= 例示の追加(建築工事でも適用)】

(例)・2つの現場の資材を一括で調達し、相互に工程調整を要するもの
・相当の部分の工事を同一の下請け業者で施工し、相互に工程調整を要するもの

適用にあたっては、従来通り、安全や品質の確保等、各工事の適正な施工について、発注者が適切に判断することが必要

公共事業の円滑な施工確保対策＜概要＞について

公共建築工事の施工確保

- **最新単価適用の徹底**
予定価格の設定について、入札日直近の最新単価を適用。
- **見積りを活用した単価設定**
実勢価格との乖離のおそれがある場合に、見積りを取って実勢価格に基づいた単価を採用。
- **スライド条項の適切な設定・活用**
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項の適切な設定・活用。
- **適切な数量・施工条件等の設定**
設計図書に基づく数量、施工条件等が実態に合わない場合の見直しを徹底。
- **相談受付の開始**
新たに公共建築工事の予定価格設定等に関する相談受付を開始（地方整備局等の「公共建築相談窓口」）。

予定価格の適切な設定

- **公共工事設計労務単価・設計業務委託等技術者単価の機動的見直し（2月より新単価を適用）**
最近の労務費の上昇傾向を踏まえ、市場の状況に応じた見直しを実施。
（※併せて、公共工事設計労務単価の改定に応じて、全国でインフレスライドの適用を実施。）
- **維持修繕工事の歩掛の新設・見直し**
橋梁補修工（ひび割れ補修、断面修復、表面被覆）など、歩掛の新設や見直しを実施し、平成26年度から適用。
- **歩切りの根絶へ向けた要請**
地方公共団体等に対し、歩切り根絶へ向けて強く要請。

適正な工事採算性の確保

- **各種スライド条項の活用の徹底**
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項を適切に設定するとともに、受注者からの申請に応じて適切な対応を図るよう周知徹底。
- **資材等の遠隔地調達に対する追加コストの精算払い**
資材等を遠隔地調達せざるを得ない場合に、工事の設計変更による追加コストの精算払いを実施。

人手不足への対応・平準化

- **地域企業の活用に配慮した発注ロットの大型化**
技術者等の不足状況など、地域の実情等に応じて発注ロットを大型化。
- **主任技術者の兼任要件の緩和（5km→10km）**
近接した施工場所において主任技術者が兼任して管理できる範囲を、これまでの5km程度から10km程度に緩和。
- **国・地方公共団体の発注見通しを統合して公表**
地域の実情等に応じて発注見通しを統合し、公表を実施。
- **柔軟な工期の設定**
受注企業の希望に応じて工期の開始時期を調整するフレックス工期や、工事開始前に労働者確保等の準備を行うための余裕期間（実工事期間の30%かつ3ヵ月以内）の設定を実施。
- **設計変更等における柔軟な運用を実施**
既契約工事への設計変更による追加や不落随契などを状況に応じ柔軟に実施。

6 目 (1) 面

財務省が柔軟対応方針

入札不調
頻発考慮

適正工期確保に弾み

整の遅れ、請負業者の倒産、現場の事故、用地確保の遅れといった事象が想定されている。

年度内の完成が難しくなることも少なくない。

財務省の担当者会議では、こうした事例や予算

相談・協議するよう1月21日付の事務連絡で要請。適正な工期を設定して発注を行うよう周知し

示したことにより、申請事例が増えれば、適正工期の確保に弾みがつくことにつながりそうだ。

東日本大震災の復興事業本格化をきっかけに、公共工事の入札では、労務費や資材価格の高騰などによって、入札参加者がいなかったり、発注者と入札参加者の価格が折り合わなかったりする不調・不落が頻発している。再入札のために規模や工期を見直すなど計画変更を余儀なくされるケースも多く、予定工期が遅れ執行上の実態を注視。経済対策が効果的に実施されるようにするために、各省庁から寄せられ予算繰り越しの相談に柔軟に対応するよう担当者に周知を図った。

予算の繰り越しについて国土交通省は、直轄工事を担当する省内各部署や地方自治体に対し、工期延長などに対応した措置を管轄の財務局などと同様の内容を、各建設業界団体にも伝えていく。

各発注機関ではこれまで、財務局との協議を行えば予算繰り越しの適用が認められるようなケースでも自ら適用困難と判断し、協議を行わない事例が多かったとの指摘もある。

今回、財務省が繰越措置に対する柔軟な姿勢を

相談・協議するよう1月21日付の事務連絡で要請。適正な工期を設定して発注を行うよう周知した。同様の内容を、各建設業界団体にも伝えている。

各発注機関ではこれまで、財務局との協議を行えば予算繰り越しの適用が認められるようなケースでも自ら適用困難と判断し、協議を行わない事例が多かったとの指摘もある。

今回、財務省が繰越措置に対する柔軟な姿勢を示したことにより、申請事例が増えれば、適正工期の確保に弾みがつくことにつながりそうだ。

九建日報 平成 26 年 3 月 4 日 (3) 面

型枠用合板値上がり

九州の主要資材価格動向

物価調査会

(一財)建設物価調査会は、このほど2月10日現在の九州地区主要資材価格動向をまとめた。コンクリート型枠用合板(12×900×1800mm・輸入品)が1枚当たり70円値上がりし1270円となったが、異形棒鋼やH形鋼など主要資材のほとんどで値動きはなかった。

指す動きも見られる。しかし、決着には時間を要するとの見方が強い。先行き、横ばいで推移する見込み。

異形棒鋼(SD295 A・D16)は、メーカー各社が値上げの完全浸透を目指し強気の姿勢をさらに強めており、目先、移ると見られる。

強含みで推移する公算が大きい。

H形鋼(200×100)は、需要家がこれまで以上に慎重な購入姿勢を取るとみられ、流通各社が価格転嫁を進展させるには難しい局面を迎えそう。目先、横ばいで推移すると見られる。

コンクリート型枠用合板の年明け後の荷動きは、工事の最盛期を迎えて順調に推移している。南洋材産地では、雨期入り後の原木調達難から合板生産量が減少傾向にあり、現地価格は上昇。流通筋は、輸入コスト上昇分を転嫁すべく売り腰を強めた。今後さらに需給が引き締まるとの見方が強いことから、流通筋は販売姿勢をいっそう強める構え。目先、強含みの公算が大きい。

セメント価格に変動はなかったが、値上げ幅を縮小し段階的な浸透を

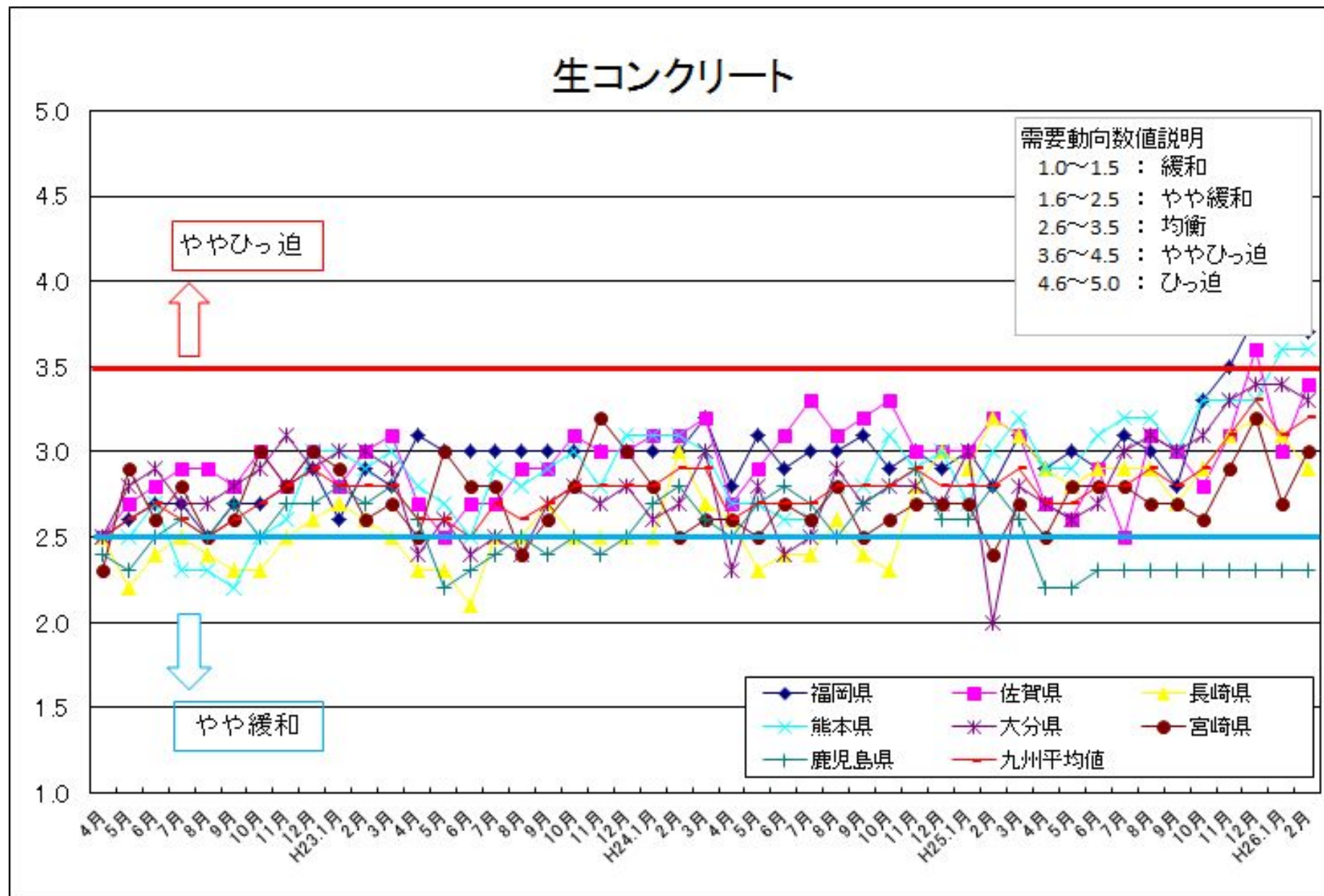
九州地区主要資材価格動向 一般財団法人建設物価調査会調べ 平成26年2月10日現在

	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
異形棒鋼 (SD295A D16)	6万8000円 (t)	6万9000円 (t)	6万9000円 (t)	6万9000円 (t)	6万9000円 (t)	6万9000円 (t)	6万9000円 (t)
前月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
前年同月比	19.3%増	19.0%増	19.0%増	19.0%増	19.0%増	19.0%増	19.0%増
H形鋼 (200×100×5.5×8mm)	8万1000円 (t)	8万2000円 (t)	8万2000円 (t)	8万2000円 (t)	8万2000円 (t)	8万2000円 (t)	8万2000円 (t)
前月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
前年同月比	19.1%増	18.8%増	18.8%増	18.8%増	18.8%増	18.8%増	18.8%増
セメント (普通ポルトランド バラ)	1万円 (t)	1万800円 (t)	1万円 (t)	9300円 (t)	8500円 (t)	1万800円 (t)	1万300円 (t)
前月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
前年同月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
レディーキャストコンクリート (18-18 25)	1万500円 (㎡)	9900円 (㎡)	1万3850円 (㎡)	1万3000円 (㎡)	1万800円 (㎡)	1万6200円 (㎡)	1万4600円 (㎡)
前月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
前年同月比	10.5%増	変わらず	12.1%増	106.3%増	86.2%増	6.6%増	7.4%増
コンクリート型枠用合板 (12×900×1800mm 輸入品)	1270円 (枚)	1270円 (枚)	1270円 (枚)	1270円 (枚)	1270円 (枚)	1270円 (枚)	1270円 (枚)
前月比	5.8%増	5.8%増	5.8%増	5.8%増	5.8%増	5.8%増	5.8%増
前年同月比	27.0%増	27.0%増	27.0%増	27.0%増	27.0%増	27.0%増	27.0%増
アスファルト (針入度60~80 ローラー)	10万3000円 (t)	10万4000円 (t)	10万4000円 (t)	10万4000円 (t)	10万4000円 (t)	10万4000円 (t)	10万4000円 (t)
前月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
前年同月比	14.4%増	14.3%増	14.3%増	14.3%増	14.3%増	14.3%増	14.3%増
アスファルト混合物 (密粒度13)	1万600円 (t)	1万1100円 (t)	1万2300円 (t)	1万1800円 (t)	1万700円 (t)	1万2200円 (t)	1万1300円 (t)
前月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
前年同月比	1.0%増	3.7%増	4.2%増	4.4%増	3.9%増	3.4%増	3.7%増
硬質塩化ビニル管 (VP100A 4M)	3480円 (本)	3480円 (本)	3480円 (本)	3480円 (本)	3480円 (本)	3480円 (本)	3480円 (本)
前月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
前年同月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
軽油 (ローラー)	119円 (ℓ)	119円 (ℓ)	120円 (ℓ)	118円 (ℓ)	119.5円 (ℓ)	119円 (ℓ)	120円 (ℓ)
前月比	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず	変わらず
前年同月比	8.2%増	8.2%増	8.1%増	7.3%増	8.1%増	8.2%増	8.1%増
鉄くず (ヘビーH2 特級B)	2万8000円 (t)	2万8000円 (t)	2万7500円 (t)	2万8000円 (t)	2万8000円 (t)	2万7000円 (t)	2万7000円 (t)
前月比	1.8%減	1.8%減	1.8%減	1.8%減	1.8%減	1.8%減	1.8%減
前年同月比	36.6%増	36.6%増	37.5%増	36.6%増	36.6%増	38.5%増	38.5%増

※1 価格は各都市内現場持ち込みの大口価格※2 レディーキャストコンクリートの都市のうち、佐賀は富士と三瀬地区、旧脊振村を除き、宮崎は田野と高岡地区を除き、鹿児島は郡山と松元、喜入、桜島地区を除く。

九州地方の関連資材の動向について

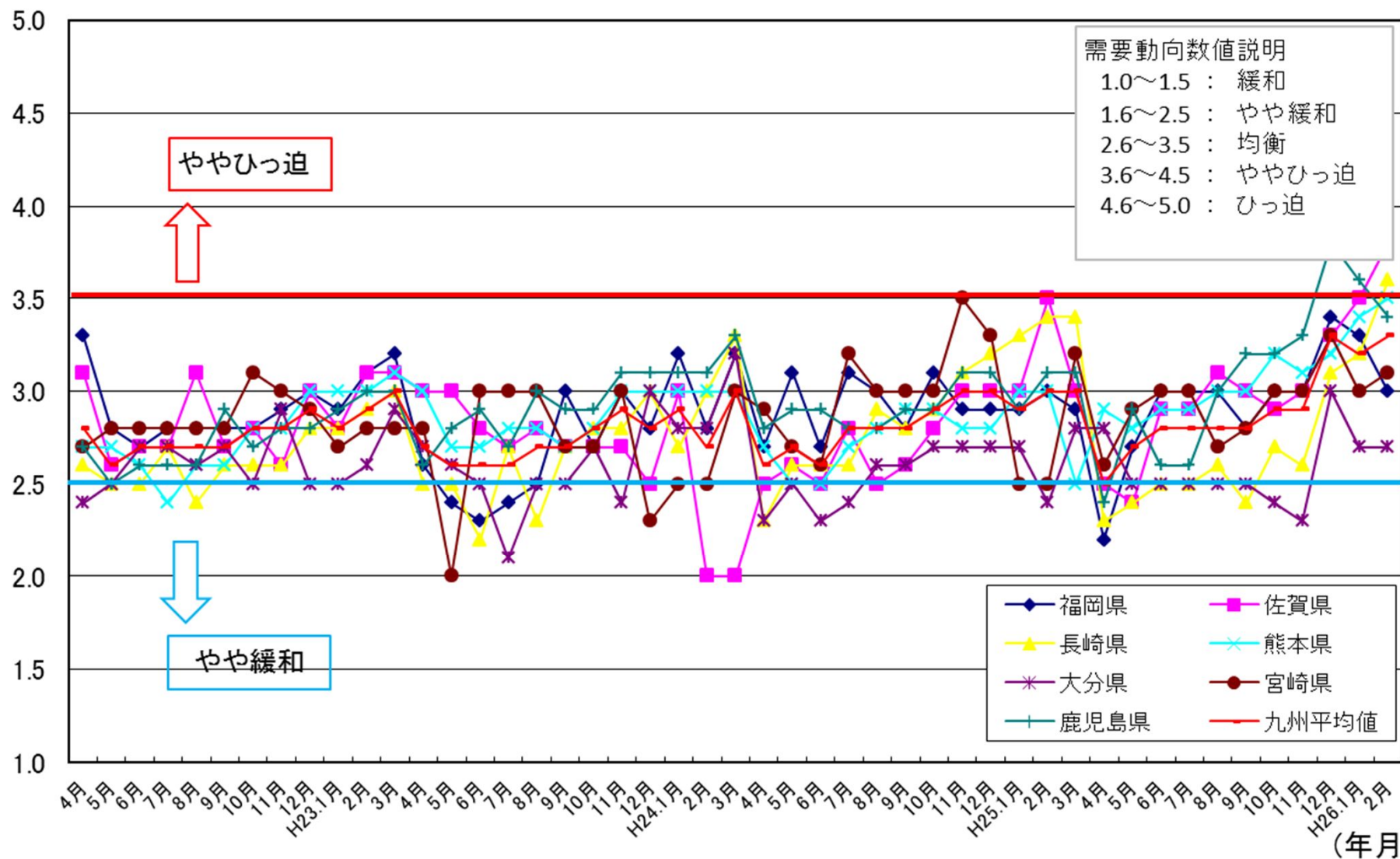
主要建設資材需要動向(H22.4～)



九州地方の関連資材の動向について

主要建設資材需要動向(H22.4～)

アスファルト合材（再生材：密粒度アスコン）



九州地方の関連資材の動向について

建設労働需給調査結果＜建設労働モニター調査＞（国土交通省）による
九州における建設労働需給状況(H24. 1～)

